



シーサー

1945
1972
2022

沖縄本土復帰50周年記念

子どもの権利条約フォーラム
第30回記念大会

子どもの権利条約
フォーラム 2022
in 那覇 / 沖縄



ワラバー

〈報告書〉



目次

■ 全体会オープニングセッション	3
■ 分科会(第1分科会～第30分科会)	7
■ プレーパーク	37
■ クロージングセッション	38
■ 参加者の声	39
■ プレイベント	42
■ 総括	43
■ これから	45
■ 協賛一覧	46

当日スケジュール

メインテーマ 知ってる？あなたとわたしと沖縄の「今」
～子どもの権利から考える ○×△□～

※『○×△□』は、参加者それぞれで考えてみよう！

みんなで考えてみよう！
キジメナー

12/10 (土)		総合受付開始 12:00
13:00～15:00	～メインセッション～ 開場 12:30 ・オープニング ・ディスカッション	
15:20～17:20	分科会： A (#1～#10) 受付開始 15:00	

12/11 (日)			朝から開催！
9:30～11:30	分科会： B (#11～#20) 受付開始 9:00	～プレーパーク～ 9:30～12:00	
13:00～15:00	分科会： C (#21～#30) 受付開始 12:30		
15:20～17:20	～クロージング～ 受付開始 15:00		

全体会オープニングセッション

全体会は、子どもの権利条約フォーラムの30回を記念して、子どもの権利条約ネットワークの喜多明人さんより基調報告をいただき、オンラインによる全国の子ども団体の活動紹介を行い、大人と子どもが登壇してのディスカッションを行いました。

ディスカッションでは、子ども達が今、どの様なことを感じているのかを聴くことから、未来を一緒に創ることが出来るのではと考え、「子どもと大人、一緒に創る未来予想図」をテーマにしました。参加者の皆さんには、ディスカッションで語られる言葉を受けて、様々なモヤモヤを抱いて分科会に向かって欲しかったため、登壇者には台本もゴールもなく語り合ってもらいました。

基調報告



子どもの権利条約フォーラム30年に見る 子どもたちの意見表明・参加の足跡

「何でもいいからあなたのしたいことしなさい」と言われても苦痛でしかない

喜多 明人 (子どもの権利条約ネットワーク代表)

子どもの権利条約ネットワークが、子どもの権利の普及と実践交流のために子どもの権利条約フォーラムを呼びかけて30年目となります。当日配布させていただいた基調報告資料の後半部分、29枚のパネルをぜひご覧いただきたいと思います。(沖縄のパネルがこれから追加されると思います)その足跡をお話することが、フォーラムのディスカッションや分科会活動でつながっていくとよいと思います。

30年を通しての一番の成果は、フォーラムの持ち味である、「出会いとつながり」だと言えます。①子どもとの出会いとつながり、②市民団体との出会いとつながり、③国内と国際の支援団体の出会いとつながりです。

【子どもとの出会いで学んだこと】

子どもとの出会いはおとなが成長する機会となり、子どもたち同士のつながりは、条約をつかって自分たちの生活、社会を変える力となりました。

ただし、今の日本は総人口の比率でいえば、おとな9人に対してこどもが1人という、こどもがマイノリティーな存在なので、おとなに子どもが忖度する時代になっています。

「さあ何でもいいからあなたのしたいことしなさい」と言われても、私たち高校生には助けになるどころか苦痛でしかない、

おとなやまわりに合わせるのが精いっぱいの子ども、若者たち。そんな子ども、若者の意見表明・参加を支えるファシリテーター、アドボケートを育てていくことがフォーラムの課題です。

【市民団体の新たな出会いとつながり】

日本は典型的な縦割り社会です。福祉、教育、保健医療、環境など行政だけでなくそこに関連している民間団体も縦割りになっていることが多かったと思います。子どもの権利条約という総合条約を軸として、子どもの支援に取り組んできた人々が出会い、つながる場として活用されてきています。

【国際支援と国内支援の団体の出会いとつながり】

これまで日本社会では、国内で子ども問題に取り組む団体と国際支援の団体は別々に活動する傾向が強くなりました。同じ地球上の子どもの問題なのだから、一緒に話し合っていきましょう、ということで、1993年から、子どもの権利条約ネットワークと国際子ども権利センター(シーライツ)が事務局団体となってフォーラムを開催してきました。

とくに2011年の3.11震災を契機として、国際支援団体、たとえばセイブ・ザ・チルドレン・ジャパンやユニセフ協会などが被災地に入り、日本の子ども支援に取り組むようになりました。

いまでは、広げよう!子どもの権利条約キャンペーン委員会となって、両者が自然体で協力し合っ、条約の実施へ、とくにこども基本法の制定に取り組んできました。

全国の子ども団体紹介

認定NPO法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン

ハッシュタグ#10代のモヤモヤとつけて、今、身の回りや社会に対してモヤッとしていることを発信つけてください!

青森市こども会議

今年度は「青森市の〇〇をはっしん」をテーマに取り組んできました。ぜひ、インスタグラムのフォローもお願いします!

豊田市子ども会議

今年度は「文化・スポーツに楽しく動かしむ方法を考えよう」をテーマに取り組んでいて、3月に報告と提案を行います!

NPO法人こどもNPO

地域の中の自由な居場所なので、今さっき子ども達が出て行ってしまい、大人の私しか残ってません(笑)

とやま子どもの権利条約ネット

2009年にフォーラムを開催した際の分科会での意見をもとに、親に守って欲しい5か条を作りました!今は現代版に作り替えをおこなっています。

石巻市子どもセンターらいつ・らいつ会議

利用者の代表として活動していて、ライツが出来たところから、ルールや使い方など、どうしたらもっと楽しいライツになるかを話し合っています!

ディスカッション『子どもと大人、一緒に創る未来予想図』

【登壇者】

小出菜葉さん(子どもの権利条約関西ネットワーク) / 高木萌枷さん(子どもの権利条約フォーラム2021inかわさき実行委員会) / 照屋雄大さん(高校生団体Lux) / 西平彩珠さん(ボランティア団体Lady Bug) / 清水陽渚太さん(くじらぐも) / 久保田玲仁さん(角川ドワンゴ学園N高等学校) / 山内優子さん(一般社団法人おきなわ子ども未来ネットワーク) / 岸本琴恵さん(名護市教育委員会) / 西野博之さん(認定NPO法人フリースペースたまりば)

【コーディネーター】

平良斗星さん(公益財団法人みらいファンド沖縄)



子どもの意見

〈登壇者の言葉(要旨)〉

子どもが活動に参加できる機会がまだまだ日本には少ない。友達から学校の不満などを聴くが、行動を起こす手段があると知っている人はまだまだ少ない。本当に困っている人の意見は届きづらい現状がある。大人と子どもと一緒に考えることで解決していける社会になって欲しいなと思う。

子どもは与えられた選択肢の中でしか選べないということがある。不登校の子どもにも教育の格差があり機会を奪われていると思う。私は感覚過敏がある。マスクは我慢してつけているが、騒がしいところは辛い。みんな一緒にというのはわかるけど、みんなが騒いでいるとパニックになりそうになる。

私たちは入学式も分散、修学旅行もいけない、遊びができない高校生活だった。新型コロナ対策で遊べる場、息抜きができる場が奪われてしまったけれど、私たちはどうやったら楽しめるのかを大人に聞きたい。

交通手段がないためにボランティア活動に参加できないことが中学生高校生には多いと感じる。何でボランティアに参加したの?と聞くと「実績がないから」「受験のため」という返事がある。どうして大人はボランティアを実績としてしか評価してくれないのか。

私は学校がアルバイトを推進しているが、公立高では許可を受けないといけない。ボランティア団体をつくり地域の活動を始めて大人と関わる場が増えたが、こういった活動に子どものうちから参加できたら、子どもと大人が対等に話し合える社会ができると思っている。大人からみて、こういった活動をしている子どものことをどの様な感覚で見ているのか、どう思っているのか聴きたい。

高校生以下の医療費無償化など子ども支援が充実してきたが、他県では公園が無くなる事も話題に上がっている。そこらへんどう思っているのか。子どもの貧困って、経済的なことだけじゃないと思う。社会の事を知ってるって大事なことにその場は少ないし、受験のための勉強だけって学習の貧困ではないかを感じる。学歴は大事だけど、それしか学べない学校っておかしいと思う。

小学4年生から、なんでやねんすごろくを作って子どもの権利条約を広める活動をしている。子どもの権利条約を知らない時は、困っていることや辛いことを誰にも伝えられずにいたが、条約を知り、子どもにも権利があることがわかり、相談や意見を出して良いと思えるようになって、笑顔も増えた。だから、もっと多くの人に子どもの権利条約を知って欲しいと思っている。

僕はマスクをつけられなくて学校に通えなくなったので、「フリースペースくじらぐも」を作ろうと思って活動している。マスクをできない人や意地悪を受けた子が過ごせるフリースペースが作りきたい。僕たちの事をわかってくれる子に来て欲しい。

大人の意見

私たち大人は、コロナ禍で子どもの人権をあきらかに奪ってしまったという自覚を持つ必要があると思っている。その穴埋めではないが、これからできることを共に考えていかないといけない。「地域活動をする子どものことをどう思っているのか。」については、主権者としての子ども達を育てていく、教育の目指すべきカタチだと思う。

遊びって非常に大事だと思う。日本復帰当時は児童館などの遊びの場は少なかったが、砂浜や山が身近にあり、かわりに遊べる場所があったと思う。しかし、復帰後埋立地が増えて、今は子どもの遊び場は減ったのではないかな。遊びの場を増やす必要はある。Luxから支援を受けたが、男の子たちに沖縄の若年妊娠出産の現状を伝えることが出来たのは良かったし、現場を訪問して聴いてくれたのは嬉しかった。活動を通して知ることができたのは大きいと思う。

感覚過敏の人はいっぱい苦しい思いをしていて、「集団の中にいて辛い」とようやく語ってくれるようになって社会が気づき始めた。その声をちゃんと受け止められる大人がいて、一緒に社会が変わるってところまでいかないと。聞き流してはいけないと思う。

子どもの意見表明権が遅れている。大人がちゃんと聴く姿勢が大事。同時に、声を出せない子もいる。声を出せる子がそれを代弁してくれたら、子どもの声はさらに真実性が出てくると思う。

これだけたくさん子ども達が出てくれて、常に僕らは宿題をもらう。子ども達が語りたように語れる環境をどうやって大人たちはちゃんと作れるのか。すごいショックだったのは、ボランティアをやるのが受験の評価のためっていう社会を創っちゃっている。それって苦しい。適度に依存できる力を大事にしていこう。社会は助け合って生きていけるって文化をつくる必要があると思う。

子どもの力を信じて、子どもの力を信じていることができていない大人が、良かれと思って上から目線で、やらせてあげるといって「子どもたちの声を聴かせてちょうだい」って言うのは、言われる子ども達にとっては苦しんでいる。このフォーラムが、本当に子どもの力を信じて、子ども達が持っている力をいきいきと発信できるかが問われていると感じている。

知事挨拶(要旨)

みなさんこんにちは!

子どもの権利条約フォーラムのメインセッションに、少しですが参加させていただきました。

令和2年3月に、沖縄県は子どもの権利条約の理念に基づいて、子どもの権利尊重条例を作りました。正式には「子どもの権利を尊重し虐待から守る条例」といって、子どもを虐待から守ることがメインの条例ですが、子どもは独立した存在であるということ、その一人の声は一人の人間の声であると受け止めて社会をつくる。そういう社会にして、子どもを虐待の場に居させない環境を作ることを目指すものです。みんなで様々な声を上げて、その声がしっかり行政や、あるいは国に届いて、市民から挙がってきた声をもとに様々な方と話し合い、一つの社会の方向性を示すことが、私の描いている理想的な行政の仕組みです。

例えば企業さんであれば社長さんの「こうしたい」という信念に基づいて会社を作って、この方向性で進めようとなると思うのですが、行政は、逆のパターンでないと成り立たないと思います。知事がこれやりたい、だからこういったものを作って欲しいとなったら、そこから理念をどこに広げていくのだろう、何を目的にするのだろうと、話し合っていくと始まらない。私が、こういう条例を作りたいから皆さんで意見集約して欲しいとなると、ではボトムからやりましょうということになり、条例ができる。そしてその条例を作る中で、様々な皆さんの声を聴かせてもらい、これはこのままの条例では収まらないかもしれない。いつか変えるタイミングもみながら、まずは一歩スタートしようということから始めていくことも大切だと思います。

ただ、その場合でも、社会は常に動いています。先ほど円安によって海外への就学旅行が行けなくなったという話もありました。ですが、我々が本当に生きやすい社会をつくっていくためには、特に、社会の一員である子どもの声を聴き届けて、その子たちが大人になっていく過程のどの段階でも、絶対に取り残さないという理念でできていることが必要です。私はそういう沖縄であって欲しいと思います。

母子支援センターを視察した際に、「もう沖縄には、いちゃりばちよーでー」とか「ゆいまーる」ってないかもしれませんよという、その現場の事実、実態を聴かされてショックでした。今までは「うちなーんちゅは優しいからねー、いちゃりばちよーでーでねー。」と簡単に使っていたけれども、この言葉を使えるような社会にしていきたいと考えていかなければと、一段と腹に力が入りました。

そういうことをぜひ気づいていくためにも、このフォーラムで皆さんがしっかり声を上げること、そして主催者の皆さんにお願いですが、ここで上がった声をできるだけ丁寧に、届けるべきところへしっかり届けて欲しい。そして、そうやって届けられた思いや声から、我々はこういうことをやろうと、一歩進んでいく方が必ずいると思います。そこつながってこそ、皆さんの意見が社会を変えていく大きな広がりをつくります。

そういう気持ちで、この2日間忌憚のない声を上げてもらって、我々もその声に応えられる社会をみんなでつくっていくために頑張りたいと思います。ニフェデービタン。ありがとうございました。

全体会コーディネーター 山城康代

子どもの声を参加者に届けたいとの思いからフォーラムの形をどんどん変えていき当日を迎えた。緊張しながらも話してくれた子ども達一人ひとりの意見がとても切実で大切だと思った、大人もどんな意見が出てくるかわからないから、とても緊張していたが一生懸命子どもの声を聴こうとする事で子ども達の意見もどんどん出てくるように感じた。あえてまとめることはせずに、全大会で聴いた子どもの声を分科会でさらに深め「子どもの権利から考える〇×△□」をそれぞれの参加者が考え、深めていけたらと思った。子どもは自分の意見を語り、社会を変えていける力を持っているということを知るとなればと思う。



分科会名 子ども参加のまちづくり、首里城正殿復元に向けて(第1分科会)

主催団体名

首里まちづくり基金運営委員会

URL:<https://www.e-sui.com/>

参加者数	分科会担当
会場15名、オンライン2名	平良 / 平仲

実施内容

首里城焼失後の正殿復元が着々と進む中で、まちづくりのこともあわせて議論するべく行政と地域の対話が進んでいます。これに呼応してオリオンビール等の企業や個人が、「首里」を冠したビールを発売し、その収益の一部を首里まちづくり基金として積み立て、212,500円の助成金が発生しました。この基金の使途は子どもたちに委ねようという意志決定がなされています。まちづくりへの子どもたちの参画というテーマなので、このフォーラムをキックオフとしよう企画された分科会です。

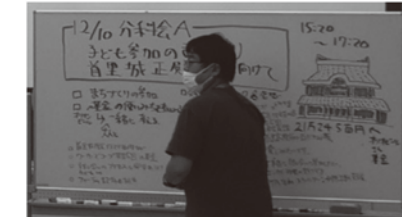
進行はワークショップ形式で行いました。首里の大好きなスポットを自己紹介兼ねて発表したあと、各チーム5~6人で首里でやりたいことを課題意識とともに話し合ってもらいました。このあとワークショップはアイデア出し→予算書作りとすみました。予算書作成は高校生たちにとって初めての体験らしく非常に苦戦していました。これも大切な体験だったと思います。それぞれのチームのプレゼンも和やかに終わりました。

印象に残った内容 / 参加者の声

川崎の子どもたちの参加もあり、この受入も思ったよりスムーズだったことが印象的でした。もう一つ、ワークショップ終盤、次回は首里において、基金運営委員会の前での3チームでのコンペを予定していることを伝えました。しかし、高校生たちから異論が上がり、コンペよりも自分たちで合議し一本化したいと言われました。これを受け入れ、一本化したプレゼンテーション大会を2月16日に予定しています。高校生の自己決定したいとの進言はとても印象に残り、大人の伴走のあり方を考えるきっかけとなりました。

今後に活かしていきたいこと

まちづくりへの子どもたちの参画は古くからある議論ですが、大人がプログラムを作り子どもはそこで遊んでもらう的な形が多かったと思います。小さな予算権限を子どもたちにもってもらい、イベントを企画運営していくプロセスは今後の指針となると感じました。



分科会名

保育事故をくり返さないために(第2分科会)

主催団体名

一般社団法人Co-Link、赤ちゃんの急死を考える会、保育の重大事故をなくすネットワーク
URL:<https://co-link.okinawa/>

参加者数

分科会担当

会場31名(関係者含む)、オンライン25名、合計56名

二宮千賀子(一社コリンク)

実施内容

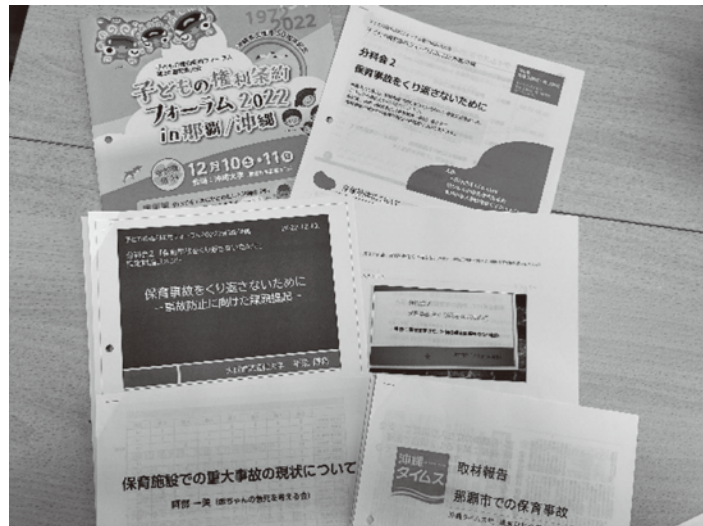
2022年7月、沖縄県内で乳児が保育施設で死亡するという悲しい事故が起きました。子どもの「生きる権利」「育つ権利」が侵害される保育が行われていたことを受けて、どうしたら事故を防げるのかについて、下記の方々に報告いただきながら、保育事故の現状や今後取り組むべき課題について考えあいました。
報告(1)「那覇市での事故について」 矢野悠希(沖縄タイムス)
報告(2)「保育施設での重大事故の現状について」 阿部一美(赤ちゃんの急死を考える会)
報告(3)「事故を受けて、沖縄の保育関係者の取り組み」 川武啓介(やえせ北保育園)
指定討論「事故防止に向けた課題提起—報告①~③を踏まえて—」 平沼博将(大阪電気通信大学)

印象に残った内容 / 参加者の声

保育事故で最も多いのは0歳児の睡眠中の死亡事故で、過去にも何度か同様の事故が繰り返されてきたなか、那覇市の事故も起きてしまいました。報告者からは、どうして繰り返されるのか、どうしたら防げるのか、ということについて報告があったほか、参加者からは、そもそも劣悪な環境で育つことが子どもの権利を侵害しているといった声や、現場で働く保育士からは、保育所を増やすだけでなく、保育士の質向上をはかるとともに、保育士が自身の園の不適切な保育を告発できる場が必要との意見がありました。

今後活かしていきたいこと

このフォーラムのあとも、那覇市で起きた保育事故の詳細は明らかになっていません。引き続き、関係者が関心をもってこの問題に向き合えるよう、継続して活動をすすめたいと思います。また、那覇市だけでなく、全国的にも不適切な保育が話題になっています。全国でこの問題に取り組んでいる方々と交流を深めながら、保育の質向上に向けた活動ができればと思っています。



分科会名

かるたで子どもの権利を楽しく学ぼう(第3分科会)

主催団体名

認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)
URL:<http://www.c-rights.org/>

参加者数

分科会担当

会場10名(関係者含む)、
オンライン9名

甲斐田万智子(代表理事)、川島杏心(ボランティア)、
大場彩香(ボランティア)、藤岡恵美子(事務局長 オンライン運営担当)

実施内容

オンラインと会場でのハイブリッド形式で、「世界の子どもの権利かるた」を使い、子どもの権利とはなにを知ってもらおうという企画を行いました。最初にジェンダー・児童労働・いじめ・差別・貧困などのテーマを取り上げ、それぞれのテーマに関する子どもの権利について説明をしました。メイン・イベントとして、かるた取りを行い、オンライン参加者には、事前にかるたの資料を配布した上で、会場の参加者がかるたで遊んだり、話し合ったり様子を中継で見てもらいました。かるた取りを行った後に、自分の取ったかるたが何を意味しているのかを考え、参加者が気になったかるたの内容とその理由を発表してもらいました。

印象に残った内容 / 参加者の声

印象に残った内容・参加者の声としては、「かるたの解説もさることながら、疑問点など、かるたをもとにコミュニケーションをする時間がとても大切に感じた」という感想が特に印象に残りました。ただ、かるたをするだけでなく、参加者同士で、かるたの札が意味することや気になったことを発表しあうことで、子どもの権利についてより楽しく、また深く学んでいただけたのではないかと感じました。

今後活かしていきたいこと

参加者の方がおっしゃってくださったように、このかるたの良いところは、取ったかるたの意味をすることで権利を身近に感じたり、内容をきっかけに子どもたちが自分の思いを話しやすくなることだと思います。子どもの権利を子どもたちにどのように教えたらいいかわからない、という人たちに対して、気軽に子どもの権利を教えたり、子どもの声を聴いたりするツールとして、このかるたを広めていきたいと考えています。



分科会名

子どもは学校で子どもの権利が守られているのか。
守られていないとしたらなぜなのか。(第4分科会)

主催団体名

沖縄県民間教育研究所
URL: <https://jigak.wordpress.com/>

参加者数

会場46名(関係者含む)

分科会担当

長堂登志子

実施内容

分科会は「沖縄県は不登校児童が増え続けている。子どもたちにとっての学校は今どうなっているのか。子どもの権利は守られているのか。守られていないとしたらなぜなのかをしっかりと話し合うことで、子どもの権利条約を真に活かす学校を目指したい。」を目的にした。

基調提案として、大阪の平井美津子先生の講演から「2007年安倍政権による教育基本法改悪により教育委員会の独立性が失われ、各自治体の首長による教育委員長の任命を可能とし、教科書も権力の意に沿う採択を可能にした。教員の評価制度で教員が分断され、職員会議でものが言えない上意下達組織になっている」という問題が提起された。また、子どもの権利条約市民・NGOの会事務局長の故世取山洋介氏の講演記録では「安倍教育再生実行改革の核になっている競争的市場原理主義における人材育成など、政治的に教育に介入してきており、また、『特別な教科』道徳の新設は画一的な『恥』の概念を道徳の基礎におき、徳目実現に向けて、型はめを行っている」と指摘していることを紹介し、道徳が子どもの権利条約とどのような整合性があるのかを早期に点検する必要性を提起した。

印象に残った内容 / 参加者の声

「教育の場とよく言われる学校ですが、共生の場になっていったらなと感じる。先生と生徒という関係性の前に、お互いを感じる事(良い事も悪い事も)があるという理解を広めていきたいと思う。先生たちが生徒へ寄り添うというのももちろん大切ですが、生徒も先生とたくさん話したい。先生の悩みを解決とまではいなくても聞きたいと思っている。なので、子どもの権利を一つの手段として使いながら、子どもと大人がお互い支いあえる場を増やしていきたい。」「教師と生徒の対話の場が実現できたとしても、それを受け入れ『対話』できる器を持っている人間なのか、子どもの権利を尊重してくれるのか。結果的にその教師の人間性に頼ることになる」という意見は心に残った。」「私自身学校の圧力に負けて自分のやりたかったことができなかつた過去があり、子どもの権利についての理解のある先生だったら状況が変わっていたのかなと思う。」



担当者長堂の基調提案



グループ討議の後の発表

分科会名

子どもの権利とこども基本法～意義と今後の課題～(第5分科会)

主催団体名

広げよう!子どもの権利条約キャンペーン
URL: <https://crc-campaignjapan.org/>

参加者数

会場参加者37名(内関係者7名)、
オンライン参加者30名(内関係者5名)

分科会担当

岩附由香、西崎萌

実施内容

4月1日に施行されるこども基本法をテーマとしてハイブリッド形式で開催し、小学生を含む学生、教員、議員、行政関係者をはじめ多様な層が参加した。分科会に期待することを聞いてみたところ「こども基本法、こども家庭庁について知りたい」「何が変わるのか」「地方で法律をどう生かしていくのか」等、地方や地方行政の動きにも高い関心と期待が寄せられていることが伺えた。分科会では、冒頭、子どもの権利について説明がなされ、質問やグループワークを挟みながら、キャンペーンの取り組み、こども基本法成立への働きかけとそのプロセス、政策提言活動で実行されてきたこと、こども基本法とこども家庭庁設立の今後の課題について説明がされた。終了後は参加者から感想や質問に留まらず、具体的な提案なども受け、今後の活動に対する活発な意見交換が行われた。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 保育現場や教育現場そして社会全体に子どもを権利の主体としてとらえる文化を定着させることがとても大切。(教員/教育機関、60代)
- 子どもの権利を教育内容に位置づけるには、学習指導要領を活用しなければならないと考えています。(教員/教育機関、50代)
- 楽しかったです。私も私のできる活動をがんばろうと思いました。(学生、10代)
- こども基本法の生成過程についてよく理解できた。自治体としてできること「こどもの意見の反映」何かしらアクション起こしてみたいと思いました。(行政関係、30代)

今後活かしていきたいこと

こども基本法に関しては、子どもの権利条約に掲げられた4つの一般原則が基本理念に位置づけられたこと、子どもの意見表明・参加を広く推進していく必要性が確認されたことなどが成果の一つとして評価された。しかしながら、条約すべての規定を考慮・実施する必要性が明記されていない点が課題として残っており、また、参加者からは、各自治体や学校で具体化することを求める声が多く聞かれた。今度は、子どもの権利条約について、啓発活動を一層強化しながら、子どもの意見表明の保障、実効性を担保するための具体的な施策など、積み残された重要な課題に根気強く取り組むことを確認した。



グループワークの様子



会場&オンライン集合写真

分科会名

子どもの権利条約と子どもの居場所(第6分科会)

主催団体名

那覇市社会福祉協議会
(子どもと地域をつなぐサポートセンター系/子ども食堂サポートセンター那覇)
URL:<http://www.nahasyakyo.org/sp/service/kosodate/1503645990/>

参加者数

会場36名

分科会担当

那覇市社会福祉協議会 浦崎直己

実施内容

スクール形式の座学で、「子どもの権利条約」「子どもの居場所の意義」「権利条約と子どもの居場所」という内容や那覇市社会福祉協議会の子どもの居場所支援の取り組みなどを話題提供として報告。その後、グループワーク(4~6人)で、子どもの居場所あるあるの仮想事例などを例題にして、子どもの権利を守る声掛けや対応などを意見交換し、各グループの代表者がまとめ報告し、会場全体でも共有した。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 支援する側に熱い思いと専門的な知識も必要になってくるのかな?
- 学童支援員をしているが地域には学童に入れない子もいる。そういう子は居場所がない。
子どもの居場所も含めて、学童クラブ・児童館の拡充が望ましい。子どもたちが今日行く場所を選べるようになるといい。
- どんなに良い環境を整えても子どもたちの心を育む事をしなければ、子どもたちの気持ちは満たされない。心をひもとく実践的な手法とは?
- 資金造成をどうするか、助成金の取り方、など

今後に活かしていきたいこと

今回の参加者は、子どもの居場所運営者よりも中間支援団体が多かった。参加者の共通の思いとして「様々な子どもの居場所が社会に必要」ということは確認できたと感じる。一方で、子どもの居場所運営団体は支援のスキルや意識の学びだけでなく、継続した運営方法や活動資金確保などの多様な課題を抱える。その中で、子どもの権利を学ぶ機会、守る社会の実現に向けた機会や環境をどう作っていくかが問われている。今後、子どもの居場所中間支援団体・社会福祉協議会としてできる継続した取り組みを中長期的に考え、実際に取り組んでいきたい。



分科会名

外国につながる子どもたちと共に~つながる、育む、楽しむ~(第7分科会)

主催団体名

多文化ネットワークfuふ! 沖縄コラボ
URL:<https://m.facebook.com/profile.php?id=100057933620207>

参加者数

会場20名

分科会担当

大仲るみ子(多文化ネットワークfuふ!沖縄)、
グルンシュリヤ(ネパールルーツをもつ中学1年生)、
グエンドアンニエン(大学教員、ベトナム人親子をサポート)、
大城ともみ(中学校教員、外国につながる子どもたちの教育支援を調査)、
屋比久カルロス(日本語学習支援員、グローバルコミュニティ代表)

実施内容

子どもたちが、日本、沖縄で葛藤し、挑戦する姿、そして地域社会の取り組み事例を共有し、つながることで生まれる「弱い紐帯の強さ」の可能性を共有しました。多文化共生コミュニティを目指し、それぞれ活動するメンバーのリレートークで進め、最後に参加者同士の意見交換、感想共有をまとめとし、多文化共生社会(チャンプルー社会)を目指す私たちの在り方を話し合う機会となりました。

印象に残った内容 / 参加者の声

「人とのつながりを大切に、寄り添える場所を作っていきたい」「学校と地域が共に楽しく交流し、認め合う場を作ることが大切!」「いちゃりばちョーで一精神で、誰にでも心を開き、寄り添う姿勢で壁を作らない」「属性でなく『その子らしさ』をみる」「今日の学びは、「弱い紐帯の強さ」」「市民の意識が大事」「日本人と外国人はどう仲間になっていくのか考えたい」「新しいゆいまーを!」「Try to understand and accept and love each other」

今後に活かしていきたいこと

分科会参加者の声から、市民が対等に出会う場、出会うチャンス、市民のチカラがいかにされる場の必要性を考えました。地域の中で、いざという時に頼ることができる「弱い紐帯(ちゅうたい)」を増やし、強くしていけるような活動を目指します。



分科会名

子どもの権利 なんでもやねん!すごろく in OKINAWA(第8分科会)

主催団体名

子どもの権利条約関西ネットワーク
URL:<http://www.ncrc.jp/>

参加者数

合計37名(会場のみ、関西ネットワークメンバー16人含む)

分科会担当

橋本麻美

実施内容

子どもたちの声から子どもたちが作った「こどもの権利 なんでもやねん!すごろく」を実施しました。生まれたばかりの子どもが幸せに生きるためには何が必要か?という問いでスタートし、子どもの権利条約について学んだあと、すごろくを体験しました。子ども自身が進行役を担い参加者の皆さんと交流しながら、すごろくを通して条文を読み、コミュニケーションし、子どもの「なんでもやねん!」に触れていき、最後に、自分自身の「なんでもやねん!」を考える時間をもちました。参加者の皆さんは大変協力的で、自信を持つことができました!

印象に残った内容 / 参加者の声

まず「楽しかった」という感想が多かったです。あそびながら条約を学べる点、「なんでもやねん!」とつっこむところ、そして自分の「なんでもやねん!」を書くところが良かったという声が多くありました。そして、自分の団体や職場でやってみたいという声も多く嬉しかったです。

- 子どもの権利条約すら今日知ったのですが、子どもが幸せに生きていくためには、権利条約が大切と知った。
- 権利なんて普段はなかなか考えることもないことですが、こうして、みんなで笑いながら出してみると、世の中には、日常生活の中には、いろいろと「なんでもやねん」と突っ込みたくなることって多いですね。
- ポストイットに書き、貼って、グループの人に見られたときの反応を知って、やっぱり理不尽なことだったのだと再認識した。普段思ったことを言えない人にとっては共感してくれる人がいるのだと安心できた。

今後活かしていきたいこと

今回の子どもの権利条約全国フォーラムin那覇で『子どものけんり なんでもやねん!すごろく』の分科会は4年目となります。子ども会議の新しいメンバーも少しずつ増え、自分たちでもすごろくを作製した経緯や、子どもの意見表明の機会を持つことの意味を深めています。『すごろく』という遊びを通して子どもの権利条約を知る機会を増やす、そして「面白い!ワクワクする!もっと聞いて!もっと話したい!共感する〜」の心が動く活動を中心に、子どもも自分の意見を言えて良い、権利侵害には意見表明する、子どもとおとなが繋がり、子どもが生きやすい社会に変えていく運動に活かします。



①緊張のスタート



②盛り上がったすごろく



③自分のなんでもやねんを書く



④なんでもやねんをシェアする



⑤最後にみんなで「なんでもやねん!」

分科会名

子どもの権利と私の権利を考えてみよう(第9分科会)

主催団体名

NPO法人ちゅらゆい×林大介
URL:<https://www.churayui.org/>

参加者数

会場者数 36名、
オンライン 6団体 20名程度

分科会担当

NPO法人ちゅらゆい⇒金城、平林、菊池
浦和大学⇒林大介准教授

実施内容

趣旨説明:今日行う事などの説明(子どもの権利って?導入)

アイスブレイク(共通点を探せ!!)、

参加団体の自己紹介・活動紹介:対面もオンラインも参加者の自己紹介を1分程度

子どもの権利って?:林先生からのレクチャー。基本的な子どもの権利を知る

セッション【嫌な事、ずるいと思っている事】:①地域・居場所②学校③家庭

グループセッション:付箋紙に書き込み全体で把握する。解決策の検討

印象に残った内容 / 参加者の声

子ども達は大人たちが感じている以上に様々な事で、嫌な事やずるいと思っている事などわかった。最後に取り組んだ、嫌な事をどう解決していくか?との話し合いでは「伝える」事の必要性や「誰に」「どんな手段で」など具体的な話が出ていた。また、オンライン参加の子どもがいじめられていることを教えてくれた。会全体として初めて会う子ども達や大人達だったが、「話せる場」の設定が出来たことで様々な話題で進めることが出来た。参加者の声で嫌な事は解決していないけど、いっぱい話せてスッキリした。また、他の子ども達も同じような事を思っていて安心したなどの声があった。

今後活かしていきたいこと

分科会でいじめられているとの報告を受けて、改めて居場所の子どもたちと「いじめの勉強会」を開催する準備を始めている。誰に何を伝え、議論したいなど今後子どもの権利視点から子どもが主体となって学び、議論し発信できる環境を作っていきたい。



分科会名

「学校」と「家庭」以外の選択肢を広げるために(第10分科会)

主催団体名

NPO法人1万人井戸端会議 いどばた学童クラブ
URL:https://10000idobata.amebaownd.com/

参加者数	分科会担当
会場39名	当事者の発表(いどばた学童クラブ保護者 森根綾乃)、 先進的事例紹介(森の子児童センター 大城喜江子 普久原小百合)、 GWファシリテーター(セルフプロデューサー 土屋由美子)、 GWアシスタント(いどばた学童クラブ 名嘉真美穂子 花城ジュモール)、 運営全般(NPO法人1万人井戸端会議 續洋子)

実施内容

まず、この分科会を企画した背景として、NPO法人1万人井戸端会議の理念「地域の子どもは地域で育む」のもと、いどばた学童クラブの「朝からの登校支援及び登校しぶりの児童の受け入れの取り組み」を紹介した。そして論点提供者として登校が難しくなったお子さんの保護者(当事者)の声と森の子児童センターを運営する一般社団法人まちづくりうらそえの取り組みを発表していただき、「親も子ども安心して過ごせる場をつくるには」というテーマで「今すぐできること」「今は難しいが実現できるように動き続けること」についてグループワークを行い、グループごとに意見を集約、発表、参加者の思いと課題を共有した。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 地域みんなで子どもを育てるという考え方がとても素敵でした。
- 不登校のお子さんの話を実際に聞いて当事者の立場からの意見がとても貴重でした。
- 様々な子ども全てをカバーすることの難しさを感じました。
- いろんな世代、職種の方と話す機会がとても嬉しかったです。
- 違う視点で居場所について話すことは大切だと感じました。つながりは大切ですね。
- 可能性を感じられる分科会だった。
- 子どもの権利条約を広めたい。こどもの育ちを長い目で!

他府県からの参加の方もいらして、地域の成り立ちや特性に違いがある中で、不思議と「子どもの権利」というキーワードで集まった方々の思いがいっぱい会場にあふれ、ワークショップも盛り上がり、「地域」「人」「つながり」「声かけ」「連携」というワードが多く出た。よく耳にし、口にする「つながり」「つながる」ということの意味の大きさや可能性を突き付けられた。

今後に活かしていきたいこと

目の前にどうしようもなく立ちつくしている子どもがたくさん存在しているのを目の当たりにする日々の中、「つながり」「つながる」「連携」という言葉のシャワーをたくさん浴びた一日であり、今日の出会いをこの場限りにとすることなく、つながり続け、「つながり」を資本にできるように情報交換できるような仕組みをつくりたい。その中に地域や学校・行政に届くような仕組みの活用ができ、一緒にできそうなことがあったら一緒にやってみたり、やりたい人や団体が探せたりする「つながり続けられる仕組み」を早急につくりたい。



当事者の発表



先進的事例紹介



グループワーク

分科会名

これからの医療的ケア児の保育と教育(第11分科会)

主催団体名

おきなわふくしオンブズマン
URL:https://onbuzuman.ti-da.net/

参加者数	分科会担当
会場32名、オンライン38名	島村 聡(沖縄大学)、照屋尚子(おきなわふくしオンブズマン)

実施内容

2021年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立し、市町村は医療的ケア児を保育所や学校で受け入れる義務を負うことになった。しかし、現状は厳しく進捗にはかなり多くの課題がある。沖縄で受入が進むにはどのような条件を整えれば良いのかについて議論をした。

同法の成立に関わった戸枝陽基(社会福祉法人むそう理事長)の講演では、医ケア児(等)支援法が成立した経緯、医療的ケアの6類型とあるべき対応、インクルーシブ教育・保育の重要性、当事者からの発信の大切さが語られた。続いて親の立場から宜保朝子さんより「支えが切れるといきなり窮するぎりぎりの介護生活、どこに伝えて良いのか分からず家族内で葛藤した」と語られ、保育所の立場から外間尚美さん(のびる保育園園長)は、「看護協会から情報を得ながら支えてきた、子ども同士の学び合いと育ちはとても重要、入園希望者の情報(ニーズ)を早めに把握して準備したい」と意欲を見せた。学校の立場から久高真貴子さん(那覇みらい特別支援学校教員)は、「訪問学級で学ぶことを保障している、表には見えないが社会の窓口になっている、訪問学級の回数が少ない分は放課後デイに頼っている現状」と特別支援教育との接続の重要性が示され、福祉事業所の立場から平尾香絵さん(うみとたいよう 児童発達支援管理責任者)は「特別支援学校職員時代に全部の事業所から断られ、訪問看護を受けていた経験から、送迎の保障と看護師体制の整った現施設を作るに至った」と、複数の看護師の支え合いと医師のバックアップ体制の取り組みが示された。

印象に残った内容 / 参加者の声

「医療的ケア児者、そのご家族が自分らしく生きていくために、地域のつながり、医療体制、環境づくり・・・たくさんの連携とつながりが大切ということをあらためて感じました」、「情報が行きにくいなら、園が窓口になりつなげれば良い!私はそんな保育士になりたい!!」など多数

今後に活かしていきたいこと

今後に活かしていきたいこと:おきなわふくしオンブズマンでは、この課題を継続して追うことにしています。今回できたネットワークを活かして第2弾の集まりを6月に予定します。



分科会名

アドラー心理学で心の栄養素・4つのカップを満たすには(第12分科会)

主催団体名

なかよしプロジェクト@アドラー心理学
URL:<https://www.4cups.net/>

参加者数

会場参加者10名、オンライン16名

実施内容

まず、講師自己紹介(澤田裕子・佐野友美それぞれ)の後、アドラー心理学と『育児と教育』の関係性の深さについてお話ししました。

アドラーは1870年にオーストリアのウィーンに生まれ、3歳の時に1歳下の弟がなくなったり、自身もくる病であったりしたことから、医師を目指した人です。1914年に第一次世界大戦に軍医として従軍し、たくさんの傷ついた兵士の姿や、市街戦の悲惨さにひどく胸を痛めました。そのため自分だけでなく他者にも関心を持つ、人々が助け合う社会を目指すという『共同体感覚』というアイデアを持ち始めました。とはいえ、戦争がなくなり、政治や革命の失敗などに大きく失望して、子どもの時代を生きる人に希望を見出し、育児と教育の研究に力を注ぎました。世界で初の児童相談所を作った人でもあります。

アドラー心理学が育児を大切に考えるのは、戦争のない社会を目指したところから始まっていることをお伝えしました。

その後、子どもの行動で何か気になっていることはありますか?その気になる行動にどんな対応をしていますか?と問いかけるワークをしていただきました。会場グループ3人×グループと、オンラインのBORのグループワークで、その後全体でシェアしました。

そして、仲良しプロジェクト佐野友美さんの講義をしてもらいました。アドラー心理学の理論に基づきつつも、佐野さんのオリジナルアイデアの4cups理論、気になる行動はどんな理由によるのだろうか、それを知ってもらうことで、子どもの行動を見るおとなの視点が変わるよう願っていました。

最後のワークでは、講義を聴いてみて、最初に話してもらった「気になる行動」への視点が変わったか?これまでの子ども観に何か変化が起こったか?などの、グループワークをしてもらいました。

その後、全体に戻り、始まってから現在までグループで話し合ったことなどの報告や、感想や気づきなどを話し合いましたそれぞれのグループから、報告してくれる人が一人出て、話をゆっくり聴かせてもらったのがよかったと思います。



分科会名

子どもの権利条約とこども基本法～国際的視点から(第13分科会)

主催団体名

子どもの権利条約ネットワーク(NCRC)
URL:<http://www.ncrc.jp/>

参加者数

会場28人、オンライン24人

分科会担当

子どもの権利条約ネットワーク 事務局長 林大介

実施内容

2022年6月に、こども基本法およびこども家庭庁設置法が成立し(それぞれ2023年4月施行)、こども家庭庁は2023年4月から開設となります。こうした状況を踏まえ、特に、国際的な子どもの権利保障を取り巻く環境について詳しい平野裕二さん(NCRC運営委員・子どもの人権連代表委員)を講師に、コロナ下での国内外の子どもの権利条約を取り巻く状況について深めました。

平野さんからは、大きく以下の4つの視点から、問題提起をしていただきました。

- (1)国連・子どもの権利条約と子どもの権利委員会:条約の採択と批准、条約の4つの柱と一般原則、子どもの権利委員会
- (2)こども基本法制定とこども家庭庁の設置:権利委員会からの勧告、こども基本法の意義と課題
- (3)子どもの権利基本法をめぐる国際動向:子どもの権利アプローチの分類、他国の子どもの権利基本法の例
- (4)これからの主な課題:子どもの権利の周知、権利アプローチ、学校現場、子どもの意見表明・参加、子どもオンブズパーソン/コミッショナー、自治体レベルでの取り組み

印象に残った内容 / 参加者の声

参加者からは、「乳幼児期の子どもの権利保障のあり方」「子どもの信教の自由について」「隣国からのミサイル発射を受けての、学校における避難訓練の意味」「学校での子どもの権利学習の実態」について質問がありました。

今後に活かしていきたいこと

【実施内容】にも記載しましたように、今年の4月から、こども基本法が施行となり、こども家庭庁も開設となります。とはいえ、法律ができたから終わりではなく、その中身に実効性をもたせることが不可欠です。また、こども基本法にしても、こども家庭庁にしても、課題も多々あります。それらについて、きちんとモニタリングを行い、市民レベルで政府・自治体に働き掛けていくことが重要です。

そのためにも、私たちひとりひとりが、「子どもの権利」を理解し、促進していくことを意識した日々の実践が、今、問われています。



分科会名

子どもが主体的に活動できる放課後(第14分科会)

主催団体名

一般社団法人りあん / NPO法人沖縄県学童・保育支援センター

URL:<https://www.okinawagakudou.com/>

<https://www.facebook.com/midorimachizidoukan.lien.jp>

参加者数	分科会担当
会場23名 / オンライン23名	森根、大城(一般社団法人りあん) 伊波、新垣、松本(NPO法人沖縄県学童・保育支援センター)

実施内容

子どもが主体的に活動できる「放課後」の環境、地域社会やおとなの関わりについて、子ども・わかもの・おとなのそれぞれの視点で考える。

- ◆実践報告①一般社団法人まちづくりうらそえ 森の子児童センター
安里小和氏(子ども・わかもの代表)、大城喜江子氏(代表理事)、宮平玲那氏(館長)
※地域の中学生と取り組んだ“NPOどこどこプロジェクト”の事例を紹介。
- ◆実践報告②一般社団法人Leikki mokki こどもの家みなみクラブ
新垣太郎氏・比嘉大貴氏(子ども・わかもの代表)、渡久地辰樹氏(代表理事)
※学童クラブの生活で、子どもの「やりたい!」から取り組んだ事例を紹介。
- ◆グループディスカッション
テーマ:『子どもの権利から考える“〇×△□”』の“〇×△□”に、何を入れるか考える
- ◆グループディスカッションの内容発表
- ◆質疑応答

印象に残った内容 / 参加者の声

「子どもは話す内容によって人を選んでいるから、身近に相談できるおとなが欲しい。学校は縛りが多い」、「子どもの意見を聴くだけでなく、聴いたあとのおとなの関わり方が大切だと感じた」、「子どものやってみたいという興味・関心の発見が大切だと感じた」、「権利はすべての人にあり、子どももおとなも自分たちの権利について一緒に話し合っただけでその声をしっかりとあげていくことで居場所が出来ていくのではないかと。ただ、そこにいる「人」によって“場所”は変わってしまうので、場所と人が大切だと改めて考えさせられた」、「子どもたちが、“一緒にやってくれる大人がいるからできるんだ”ということを感じていることが知れて嬉しかった」など。

今後に活かしていきたいこと

本分科会を通して、子どもが日々の生活のなかで安心して意見や意志を表し示すことができ、かつ「やりたい!やってみたい!」と主体的に活動できる地域社会のあり方を、子どもやわかもの、おとなが共に考えていくことの大切さを再認識することができた。

今後は、子どもの主体的な活動が保障される地域づくりについて、子ども・わかもの、おとなが共に考える場をつくり、子どもの権利保障に務めていきたい。



分科会名

子どもの権利を守る居場所とは?(第15分科会)

主催団体名

NPO法人ちゅらゆい & NPO法人ACE

URL:<https://acejapan.org/> <https://www.churayui.org/>

参加者数	分科会担当
会場40名(関係者を含む)、 オンライン40名、合計80名	NPO法人ちゅらゆい:金城、屋部、森山、石井 NPO法人ACE:岩附、太田、成田、杉山、田柳、竹内(オンライン)

実施内容

本分科会を共催したちゅらゆいとACEについて紹介をした後、2022年1月から共同で実施してきた事業「子ども支援者向けの研修プログラム開発」にかかる活動報告をした。報告は、講義形式ではなくちゅらゆいとACEの2人の代表(金城と岩附)のトーク形式にしたことで、何をしたかということだけでなく、めざしていることやその背後にある想いがより伝わったようで、参加者からのアンケートで高い評価を受けた。また、事業の中で開催した研修に参加し、この分科会にも参加した人(会場とオンライン)から、感想を発表してもらったことも、研修内容を理解してもらったことで効果的だった。

次に、グループワーク「居場所でこんなことが起こったら...~よしこさん(小学校1年生)のケース~」を行い、子どもの居場所で起こりがちなこのケースについて、居場所のスタッフになったつもりで、どのような対応をするかについてグループに分かれて話し合った。このように参加者間で話す時間を十分にとったことも、「実践している人たちと交流できたことが有意義だった」などの感想がアンケートに書かれており、好評だった。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 「子どもを権利の主体と捉えることができる社会を実現するために、どのようなことをやっていくのが大切なのかが具体的に示されたことが、たいへんよかったです。」
- 「子どもと日々かかわるなかで感じるおとなへ、親へ、学校へ、どうアクションしていくか悩んでいたのが勉強になりました。」
- 「具体的な実践例や取組例がお聞きできたこと、実践されている皆さんと交流できたことが有意義でした。」
- 「子どもと向き合う時の姿勢を改めて考えられた。これまで実施されてきた研修について知れ、ぜひ受講したいと思いました。」
- 「一人ひとりの子どもを一人の人として接するという当たり前のことにしていく社会にしなければならないと感じました。そのためには、社会の構造として支えていくことが必要だと思いました。」

今後に活かしていきたいこと

2022年に行った研修会(子どもの権利、子どものセーフガーディング、子どもアドボケイト、子どもへの暴力防止プログラム[CAP]、非暴力コミュニケーション[NVC])の内容と、研修参加者の感想を紹介したこと、また今後の計画である子ども支援者向け研修プログラムの概要をこの分科会で共有したことから、このような研修にニーズがあることが分かった。また、参加者間の交流の時間も有意義であったという感想が多く、他団体との情報共有やつながりが求められていることも分かった。分科会で得たフィードバックを踏まえて、2023年には沖縄でパイロット研修を行いながら、研修プログラムを最終化する予定である。



【参考】ACEホームページで活動報告<https://acejapan.org/info/2023/01/348015>

分科会名

「子どもの話を聴く技術」体験セミナー(第16分科会)

主催団体名

認定NPO法人ムラのミライ
URL:https://muranomirai.org/

参加者数	分科会担当
会場16名	原康子(研修事業チーフ/メタファシリテーション® 認定トレーナー)

実施内容

子どもとのこんなやりとり、ご経験のある方はおられますか?

Bさんの反応をみてください。どうも納得していない様子ですね。Bさんは、アドバイスがほしいのではなく、「部活がしんどい」という話を聞いてもらいたかったのではないのでしょうか。Aさんは「せっかくアドバイスしたのに」と残念に思い、Bさんは「話を聞いてもらえなかった」と悲しくなってしまう。もし家庭でも学校でも話を聞いてくれる人がおらず、第三の居場所でもこんなやりとりが繰り返されたら…。

支援者A:最近、学校どう?楽しい?
Bさん(13歳):えーっと、ふつう。
支援者A:学校で悩んでいることはない?私でよければいつでも話してね。
Bさん:最近さあ、部活がしんどくて、もうやめようかなーと思ってるんだ。
支援者A:やめたくなくなるときもあるけど、もうちょっと頑張ってみなよ。あとから「続けてよかった」って思えるよ。私もそうだったし。
Bさん:うーん、そうかなあ…。

分科会では、大人が、子どもと認識を一致させながら話を聞いていく3つのルールをご紹介します。

- 1) 相手が答えやすいことから聞く(自己肯定感が上がるようなことから)
- 2) 求められない提案やアドバイスをしない
- 3) 相手に事実を思い出してもらおう質問をする

その後、参加者同士でペアをつくり、それぞれに相手に聞かれても構わない、という持ち物一つを選んでもらい、お互いに見せ合いながら、10分ほどその物について3つのルールを守って聞くというワークをしました。

印象に残った内容 / 参加者の声

「実際にやってみると難しい」という方が大半でしたが、「具体的に聞いてもらえるのはとても嬉しくて、初対面の相手にも次々と話せた。」とのコメントもいただきました。

技術なので、繰り返しの練習が必要なのですが、練習をすれば、子どもが自分から話したくなるような聞き方ができるようになるのです。

今後に活かしていきたいこと

ムラのミライでは、途上国支援の現場で開発された手法「メタファシリテーション®」を活用し、子どもと信頼関係を築いてけるような教材を開発してきました。子どもが安心して話せる人は、子どもの意見を表明する権利を尊重できる人となります。今後も子ども支援者の皆さんを対象に、講座や動画で「話を聴く技術」を発信し続けていきます。

「部活がしんどい」ってどういうこと?
支援者A:おっ、今日は悪い時間じゃなかったね。
Bさん:うん、もう部活しんどいからやめてきた。
支援者A:そうなんだ。部活は部活の楽しさもあるけど、ところで、最後に部活に行っただけだった?
Bさん:昨日だよ。
支援者A:昨日の練習は何かあったの?
Bさん:いつもどおり準備体操して、そのあと筋トレ。
支援者A:なるほど、で、筋トレの後は?
Bさん:変わった。その走る時間が、毎日5分ずつ増えているんだよ、それがイヤさ。筋トレの時間が増えるのは平気なのに。
支援者A:そうか。走る時間が毎日5分増やっていると、いつか走らなくなったよ。
Bさん:走らなくなったから4日休んだ。
支援者A:そうか、じゃあ休みの日は15分長く走ったんだね!「そろそろやめよう」とか「いつまでやるの?」とか頭を打ったことある?
Bさん:うん、友達の人と話をした。で、今日一緒にコーチに言う予定だったんだよ。でもさ、Eさん学校休んで、明日Eさんが来たら、一緒にコーチに言うつもりよ。



←こんな聞き方をしてみたら

分科会名

就学移行期における『子どもの声』の検討(第17分科会)

主催団体名

架け橋期を渡る子どもの声検討ネットワーク
URL:https://www.cosmo-story.okinawa/

参加者数	分科会担当
会場約30名	コスモストーリー保育園 天願順優

実施内容

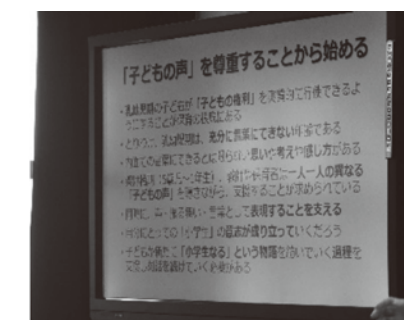
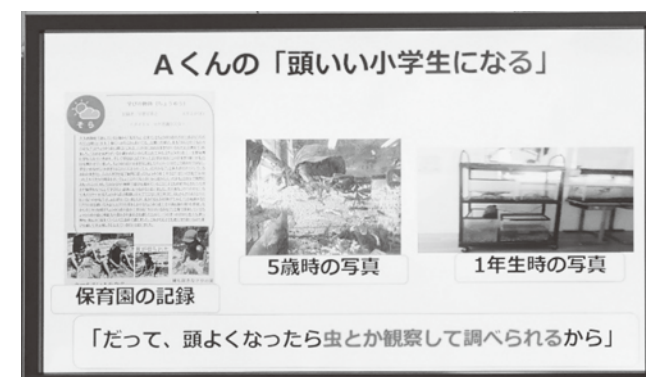
「就学移行期の子どもの声の検討」と題して、那覇市小学校教員の新城先生と沖縄市の特別支援コーディネーターの新崎先生と浦添市の登校しぶりの支援にあっている赤嶺先生と私(幼児教育側)で議論する機会を得た。コーディネーターは琉球大学の教育学部の岡花先生であった。新城先生は、「子どもの力を信じて言動に感動することで、子どもの豊かな感性が垣間見える」などを話されていた。新崎先生からは、「子どもが必ず廊下を歩く時に壁を触る意味やジャンケンでゲーしか出せないことの意味など、子どもの視点で物事を見て感じて支援することの大切さ」を報告頂いた。赤嶺先生からは、「子どもの声を聴けと言われても難しい。それでも、子どもに寄り添いながら、日常の「べき論を疑うこと」などを話されていた。そして、岡花先生からは、「保育者・教師にとって『ほしい声』と『聴きたくない声』があるのではないか」「自分の都合のよいように子どもを動かすために『子どもの声』を使ってはいないだろうか」と鋭いご指摘を頂いた。

印象に残った内容 / 参加者の声

報告者の内容で共通していたことは、どの先生もじっくりと「子どもの声」に耳を傾けていくと、素敵な実践が立ち上がってくるという点であった。参加者からも子どもの声を聴くということは大切だと分かっているけれども、「時間やゆとりがない」との意見があったが、忙しいということを理由に聞かないともつたいない。たとえ1日1分間でも意識することで実践は、変化するということが示唆された。

今後に活かしていきたいこと

このように、幼児教育と小学校教育の文化的な違いがある一方で、「子どもの声」を聴くことは本質的に共通していることだと感じた。今後も、具体的な子どもの姿を保育者や小学校教員と語り合いながら、連携や接続の質を高めていけたらと思う。



分科会名

小学校の授業でも実施中!CAP子どもワークショップ(第18分科会)

主催団体名

特定非営利活動法人おきなわCAPセンター

URL:<https://okinawa-cap.com/>

参加者数

会場6名

分科会担当

大城貴子、奥間智香枝、南芳(CAPスペシャリスト)

実施内容

今回の分科会は、通常CAPが行っているワークショップスタイルで展開していきました。冒頭では、子ども達が日常生活を送る「学校」「家庭」「地域」の中で起こる暴力について参加者と考えた後、従来の暴力防止方法とCAPが行っている暴力防止方法の違いを紹介しました。暴力の被害者にも、加害者にも、傍観者にもしないための取り組みとして実際に小学校で行っている子ども向けのワークショップを実演し、子どもの目線に立って子どもの権利を守るための具体的な方法について考える機会としました。後半はおとなとしてできることについて、普段から出来る取り組みと緊急時に必要な対応方法について紹介しました。子どもに自分は大切な人なんだと感じてもらうための方法や子どもをエンパワーする聴き方等を伝えると共に、おとな自身もエンパワーされる体験をしてもらい終了しました。活発な意見交換の場面も何度かあり、会場全体でワークショップを作り上げていく時間となりました。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 「CAPの子どもワークショップは子どもの頃に身につけておくべき考え方なので、人生を幸せに豊かに生きるための土台だと思います。」
- 「助けてと言おう」では「助けてと言えなかった自己責任」に反転しやすいので、SOSに気づけるおとなを育てること、繋がりが大切と痛感させられました。
- 「今の子ども達が安心しておとなになれる社会や仲間や地域の大切さを実感できました。」

今後活かしていきたいこと

今回の分科会では、子どもの権利が尊重され、子どもへの暴力のない社会に近づくために私たちおとなに何が出来るかを、参加者と一緒に考える機会になりました。また、子どもの権利保障のために活動している多くの団体・人がいることを知ることが出来て心強く思いました。個々の団体がそれぞれの活動続けること、そして繋がりが連帯していくことで、更に子どもの権利が保障される社会でありたいと願います。

子どもワークショップでの
ロールプレイを実演



大切な3つの権利
「安心・自信・自由」



ワークショップで
意見交換をする参加者



実際の子どものワーク
の様子を紹介



分科会名

子どもの食の安全を守るために 食べることをもっと大事に!
食べ物が君の体を作っている(第19分科会)

主催団体名

キッチンから社会を変える!あんまーずネットワーク

URL:<https://www.facebook.com/groups/425774879203995>

参加者数

会場33名

分科会担当

中曽根直子

実施内容

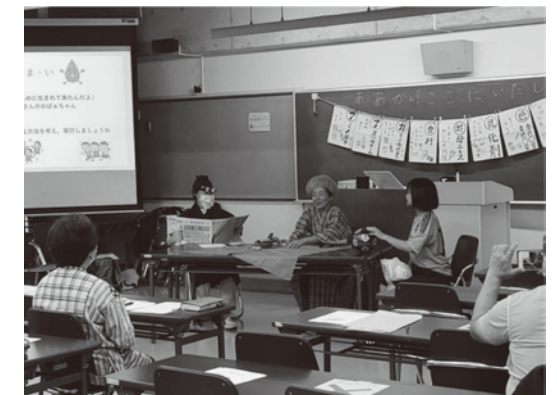
- 1) 沖縄県が抱える問題の中で、食に関わることを中心に、病気や発達障害、早生などについてデータで紹介。
- 2) 食の問題・添加物についてコントと歌で知らせた
- 3) 遺伝子組み換え食品が体を蝕む原因のひとつであることを紹介、海外の事例なども
- 4) 水の汚染の問題を紙芝居で知らせた
- 5) 学校給食のオーガニック化こそが子どもの健康と環境を守ることになる

印象に残った内容 / 参加者の声

- 1) 牛乳が体に悪いと知ったので、飲むことを拒否したい(中学生より)
- 2) オーガニック給食を食べてみたい(中学生より)
- 3) 農家が減っているというが、戦争になったら食べ物が一番大事になるので、農家を大事にしたい。学校でも農業をやってはどうか?(中学生より)
- 4) はじめて知ることばかりだった
- 5) 便利だからおいしいからと食べ物を選ぶのではなく、健康のために裏の表示を見て買い物しようと思った。

今後活かしていきたいこと

子どもの権利条約という素晴らしいものを、絵に描いた餅にしない。最大限に有効活用するための教育がとて重要だと改めて思った。フォーラムを通して子どもと一緒に考えることの大切さを感じた。子どもの知る権利、選ぶ権利につながるし、大人と一緒に考えることで子ども自身が嫌だと思うものには嫌だと声を上げることへの後押しになると思いました。食の安全はみんなの問題。これからは子どもたちと一緒に考えられる大人でありたいです。



分科会名

学生が考える子どもの人権～居場所でのボランティア活動を通して～(第20分科会)

主催団体名

一般社団法人大学コンソーシアム沖縄 子どもの居場所学生ボランティアセンター
URL: <https://www.consortium-okinawa.or.jp/kg-vc/>

参加者数

分科会担当

会場37名
山田祐輔(琉球大学/学生)・宮城彩華(琉球大学/学生)・
我如古芹璃(沖縄大学/学生)・沖伽菜子(沖縄大学/学生)・松村葉子(コーディネーター)

実施内容

子どもの居場所でボランティア活動を行う学生4名が企画から参加し、日々のボランティア活動内容や、子どもたちとのかかわりを通じた学びを発表した。また、来場者との交流を目的とした交流型展示を実施し、子どもたちが作った折り紙で飾られたコーナーには、参加者が自由に記入したコメントを貼り出した。後半には、全員参加型の「新貿易ゲーム」を開催し、格差社会を疑似的に体感しながらも、楽しさを共有する中で、初対面である来場者同士の一体感が生まれ、会は盛り上がりを見せた。

印象に残った内容 / 参加者の声

- どの発表も具体的で、子どもたちの顔が目に浮かぶようです。居場所作りをこんなに真剣に取り組み、悩み、子どもたちの心を解ろうとする行動力に感動しました。
- ゲームは、想像を遥かに超える面白さでした。最貧国を疑似体験しましたが、辛い状況からなかなか抜け出せず、悲しくもなりました。ならばどんな世界なら良いのか、普段より明確にイメージが浮かんできました。
- 子どもの権利条約、ボランティア活動について深く考えるきっかけとなった。大学卒業まで残り少ないが、今日学んだことを活かしていきたい。
- 私たちの自治体でもセンターが作られたら素晴らしいと感じました。日本中に広がる可能性を感じますので、今後もぜひ発信を続けてください。

今後活かしていきたいこと

全国的な大会の場に参加し、来場者の方々から温かい感想をいただいたことで、事業意義を再認識した。また、学生を主体とした企画・運営で参加させてもらったが、来場者全員が参加し盛り上がるのと同時に、社会課題について深く考える機会となった「新貿易ゲーム」の提案など、学生がもつ企画力・行動力を再確認するとても良い機会ともなった。今後も学生のアイデアも用いながら関係者の交流の場を作り、発信力を高めていくことで、実のある活動につなげ、沖縄の子どもたちの力になりたい。



分科会名

未成年の主張～こんな子どもたちがいます!～(第21分科会)

主催団体名

くじらぐも

URL: <https://camp-fire.jp/projects/view/594069>

参加者数

分科会担当

会場参加者数: 17名、
オンライン参加者数: 10名
高尾由衣花(16) / 清水菜恵(15) / 清水陽渚太(12) / 清水和奏(7)

実施内容

講演・ロールプレイ・朗読劇
マスクがつけられず学校登校を控えることに至った経過、体調への影響、学校や社会で起きていることが、子ども達にはどう映っているのかを、経験をもとにロールプレイ、お絵かきムービー、朗読で表現しました。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 参加者の皆様から沢山のエールを頂きました!
- わたしもマスクができないので、よく分かります。「無理にならできる。我慢してできる。」ってことが、「自分のことは自分で決める」ってことが奪われているということが、やっぱり普通じゃないよねと。ルールと命を天秤にかける沖縄の教育の変貌ぶりに異常さを感じています。(読谷村 / 女性40代)
 - マスクをつけない方を選んだ人、つけられない人、とりわけその側の子どもが、マスクを付けている人が多い社会で、感覚的に困っていないか、色々考えているんじゃないか、それが傷となっていないか。子ども達の発信を無駄にしちゃいけない。(那覇市 / 女性30代)
 - 大変厳しい状況が続きますが、今後も発信を継続して頂きたいと思います(宮古島市 / 女性50代)
 - SNSで噂には聞いていたのですが実際に学校現場でどうなっているのか、リアルな声が聞きたかった。リアルな話が聞けてとても貴重な時間でした。(南城市 / 女性30代)
 - こんな風に戦前～戦時中のような社会になったこと、非常に悲しく思いました。それでも自分で考えて、前を向ける子供達の姿を見て勇気づけられました。(南城市 / 男性30代)
 - 教育現場の実態、子供達の声が聞きたかった。実際に変な思いをしてきた子供達をもっと全国にも沢山いると思うと心が苦しくなりましたが、こういった活動や意見が周知されて子供達の権利が守られて、想いが尊重される学びの場(大人の理解)が必要だと感じました。(南城市 / 男性30代)
 - 子供達の声を聞かせてほしかったので参加した。法の定めがないことだし、個々の体、考え、特性、各々が選んで良いことだと考えています。「学校に行きたくないのではなく、学校は行きたい。」という子供の声がいじらしくて、聞いていて悲しく寂しいそんな気持ちになりました。保護者さんのSNSで、死んだと言われていたのが辛かったというコメントに、苦しくなりました。学びのスタイルは多様であって良いと思いますしそうあるべきと思う。どんなあなたも、どうか幸せであって欲しいと願っています。(宮古島市 / 男性40代)
 - マスクを着用することで体調や健康にこんなに大きな影響があるということ。子供達の権利を守るという視点がとても大事だと感じました。(南城市 / 男性20代)
 - とても分かりやすく、いろいろな問題提起もあり考えさせられるものが多かったです。政治・行政へ働きかけ協力しあえると良いなと思いました。(八重瀬町 / 女性)

今後活かしていきたいこと

ありのままにいること。
私たちはここにいます!!



分科会名

不登校の体験者が語る～こんな学校あったらいいよね～(第22分科会)

主催団体名

NPO法人ちゅらゆい 子どもの居場所kukulu

URL:<https://www.churayui.org/>

参加者数

会場参加者44名、オンライン参加者20名

分科会担当

山川 雄大(ヤマカワ ユウダイ)

実施内容

始めに、令和3年度の不登校児童生徒数が244, 940人であり、別室登校や朝の会だけ参加の「隠れ不登校」を含めると、5人に1人が学校に行きづらさを感じていることを提示。不登校の子どもたちは学校に行けないことで奪われる体験・経験があるのではないかと問題提起を行った。次に、子どもの居場所kukuluに通っている若者の『学校のイヤなところ』と『こんな学校があつて欲しい』の意見を共有。「給食の完食」「みんなで食べる」「男性の先生が下着の色を確認する」などや、「弁当持参OK」「副担を増やしたい」「オンラインで授業を受けられる環境」といったアイデアがあがった。その後、UNICEFの『子どもの権利条約カードブック』を使用し、参加者でグループワークを実施。子どもたちと大人で『こんな学校あったらいいよね』について話し合った。グループワーク後に、海外と日本のユニークな学校例としてオランダとフィンランド、きのくに子どもの村学園を紹介した後、グループ発表に移行。最後に当法人の代表理事である金城隆一が分科会を総括した後、閉会。

印象に残った内容 / 参加者の声

当日はkukuluの子どもたちも壇上に登り、メタバースを利用した授業形態なら精神的または肉体的に学校に通うことが難しい人にとって良いツールになるのではないかと、携帯が持ち込みOKなら休憩時間に1人で時間を潰すことができるなどの意見を皆の前で述べてくれた。中高生は学校に対しての素直な気持ちを発表し、教育実習を修了した大学生や大人は現実的な観点から学校現場で実現可能な具体的な案を述べるなど、参加者が学校について自由に意見交換できる場になっていた。

今後活かしていきたいこと

今回の分科会を通して、学校に対しての若者の意見が単に彼らのワガママとして捉えるのではなく、私たち一人ひとりが不登校を経験した子どもたちの「声」の背景にある社会や学校の在り方について考える貴重な機会となった。社会が変わり、教育を受ける形が多様になることで、「不登校」で苦しむ子どもたちが減るのではないかと。子どもの「声」をしっかりと拾い、大人と子どもが共に生きやすい社会・学校を創っていききたい。



分科会名

「労働者協同組合法」を活用し、
子どもの人権が守られる地域づくりを(第23分科会)

主催団体名

ワーカーズコープセンター事業団九州・沖縄事業本部

URL:<https://jwcu.coop/>

参加者数

会場参加数15人、オンライン30人

分科会担当

沖縄北部エリアマネージャー 五十嵐秀久

実施内容

2020年に成立した「労働者協同組合法」は市民の皆さんが自立的に地域づくりに向かうことを応援する法律です。「子どものために何かをしたい」「子どもたちの未来を守りたい」そう考えている皆さんに法律の概要とワーカーズコープが取り組んでいる協同労働のよい仕事実践事例をお伝えし、子どもの人権が守られる地域づくりを一緒に考えたいと思いました。

講演:労働者協同組合法の概要とその役割 九州・沖縄事業本部長 竹森鉄

報告:沖縄におけるワーカーズコープの取り組み

実践報告:1)福岡県大野城市 ほっとのたね「地域の居場所づくり」

2)鹿児島県国分市 ほのぼの 「子どもたちが取り組む小農活動」

印象に残った内容 / 参加者の声

メインセッションと3つの分科会に参加しましたが、子どもの感じていることや思いが語られた二日間でした。私はこの経験を通して子どもの人権を尊重するための大切なものが見えてきたように思います。それは、私たち大人が「子ども観の転換」をすること。彼らは「保護の客体」ではなく「権利行使の主体」なのだと思えることです。また、子ども観の転換をするには頭だけで考えるのではなく、子どもと一緒に生活や遊びを通して体感していくことも大切で、子どもから学ぶ姿勢を忘れないようにしなければいけないと思いました。

子どもの人権が尊重されるまちづくりを考えていきたいです。それを後押ししてくれるようなフォーラムでした。

今後活かしていきたいこと

私たちは全国で協同労働という働き方で子育て事業を運営していますが、子どもを取り巻く状況は厳しさを増すばかりです。最も根源的な子どもの命・人権にたった地域づくりは喫緊の課題です。大人が主体ではない、子どもの声や思いが生きる子ども主体の地域づくりへ進んでいきたいと思っています。今回参加した仲間は触発され、いい研修の機会になったと述べています。次回の2023フォーラムにも参加し、学びを深めたいと思います。



分科会で発言する参加者



労協法を分かり易く伝える竹森本部長

分科会名

部活動派遣費問題にみる体験保障(第24分科会)

主催団体名

公益財団法人みらいファンド沖縄
URL:https://miraifund.org/

参加者数

会場6名

分科会担当

嘉数/平良/小阪

実施内容

公益財団法人みらいファンド沖縄では3年に渡り、学校における部活動等で発生する派遣旅費について、資金的に助成しながら調査するというアクションリサーチを行ってきました。その中で、派遣旅費の家計負担の荷重とそれを世帯だけの自己責任化してしまうことで、多くの子ども達やその家族が様々な「あきらめ」に追い込まれていることや多種の格差が存在することに気づきました。この課題はどう捉えればよいのかを考える中、子どもの権利という側面から見てみたいと思うようになり、分科会の開催となりました。

分科会は、実際助成を受けた子どもたちとその保護者に来ていただき親子一緒にインタビューをすることで、派遣の現場の話・派遣費の捻出の苦労話・その際の親と子の思い・その他の課題を浮き彫りにして行こうという取り組みとなりました。参加者が少なかったこともあり、輪になり、お互いの顔が見えるフレンドリーな雰囲気になろうと試みました。それでも実際の現場の話や苦労話はしんどい話もあり重たい内容から始まりましたが後半はこちらの意図も伝わり本音の言える場所に変化してきたと評価しています。

印象に残った内容 / 参加者の声

あるサッカーチームの一選手が家庭の都合で遠征に参加できないことがわかり、子ども同士で話し合いをしてその親にもう一度熱意を伝えるべきだという対話をし、その子も何とか行けるように親を説得し結局遠征に参加できる様になったという話を聞きました。そのお子さんの保護者は子どもたちの間でそんな話し合いがあったということは全く知らず、深く感銘を受けていました。このエピソードには子ども同士で困難を乗り越える励ましや共感と、辛い状況下で何とか実現させたその親御さんの労苦を慮るなんとも言えない感情をいただきました。離島の伝統芸能活動をしている子どもたちの派遣費の高さに驚き、帯同する先生のコストも限られているため、大会期間中は深夜2時からずっと着付けをしている指導者の話も印象的でした。

今後活かしていきたいこと

この分科会の最後である親御さんが、「派遣費のことを他の人に頼ってもいいんだ」とコメントされたことにホッとした反面、この課題を子どもの権利として再定義し、社会に伝えることの責務を感じました。今後これらのエピソードを加えた3年間の調査結果を「白書」として発行予定です。白書とともに県内外の方々と連携し派遣費問題と子供の権利の関係を協議、解決に向けてのアクションにしていきます。



分科会名

家庭に居場所がない子どもの保護と自立支援
～沖縄県内の連携と子どもアドボカシーの実践から～(第25分科会)

主催団体名

NPO法人子どもシェルターおきなわ
URL:https://shelter.okinawa/

参加者数

会場38名、オンライン38名

分科会担当

横江崇(NPO法人子どもシェルターおきなわ理事長)

分科会の概要

ねらい:虐待やヤングケアラー等、家庭に居場所がない子どもたちを保護、自立支援する子どもシェルター。そのような子ども支援における沖縄県内における連携、子どもの権利保障のためのアドボカシーの実践をお伝えするため、本分科会を企画しました。
子どもシェルターとは:NPO法人子どもシェルターおきなわが運営する子どもシェルターは、虐待等で居場所を失った子どもたちの緊急避難所です。女性が対象で、児童相談所で保護できない18歳以上の子どもや児童相談所から一時保護委託を受けた子ども等、概ね14歳から20歳前後の年齢の子どもたちが入所してきます。入所期間は2か月までを目安としていますが、退所先が確保できず、この期間を超えることも少なくありません。

コタンの役割～子どもの意見表明サポート:シェルターでは、入所者が抱えている問題・課題について、「コタン」と呼ばれる子ども担当弁護士が、子どもに寄り添って子どものために活動します。コタンは、スタッフ、関係機関との連携のもと、家族や学校、職場との関係の調整や、就学・就労支援、退所先確保支援、その他その入所者に適したケースワークや法的支援を行います。児童相談所との調整も行いますし、場合によってはシェルターとの調整もします。これらは、コタンである弁護士が主体的に進めていくのではなく、あくまで子どもの意思を尊重して行います。コタンの役割は、まさに子どもの意見表明をサポートするものといえます。

コタンの活動報告～アドボカシーの実践:本分科会において、コタンの活動報告として、以下の2つの事例を報告しました。
1つ目の事例は、父親に飲酒絡みの問題があったためシェルターを利用した高校3年生のケースです。不安定な家庭環境の中で当初は卒業後の進路などを自発的に考えられず、シェルター出所後に児童養護施設に入る意思を伝えられなかったのですが、コタンが積極的にコミュニケーションを取り、抱えている問題を整理することで父親に自分の意思を伝え、卒業後に進みたい道を考えることができるようになりました。

2つ目の事例は、次の実父に性虐待を受けていた子どもが刑事裁判で出廷する代わりにコタンを通して意見書を提出し、実刑判決につながり、シェルターから退所後も支援を続けたケースです。

沖縄県内の連携:本分科会の後半においては、「家庭に居場所がない子どもの保護と自立支援の連携」として、特定非営利法人沖縄上等プロジェクト普天間やまがっこう代表の當山洋子さん、一般社団法人ある代表の棚原喜美枝さんに登壇していただき、ディスカッションを行いました。

普天間やまがっこうは、居場所のない子ども若者に住居を提供して自立支援を行っているところ、沖縄県内において、子ども若者に住居を提供して中長期的に自立を支援する居場所は非常に限られており、行政で行き届かない子どもを支援する貴重な民間団体です。

一般社団法人あるは、若年出産が多い沖縄の実情に鑑み、10代ママが赤ちゃんと成長するための子育て支援と居場所の運営を行っています。棚原さんは、施設や里親家庭を退所した子どもの自立支援を行うアフターケア相談室にじのしずくの主要メンバーとしても活躍されています。

ディスカッションでは、民間団体の行政との連携、現行制度の課題や問題点、住居確保の際の保証人問題、支援を欲していない子どもやメンタルに課題を抱えた子どもの支援の難しさ、施設で措置延長が認められない問題等について、意見交換がなされました。

まとめ:「子どもが、子どもとして生きる場所」として、子どもの権利保障を図る子どもシェルター。シェルターの存在を多くの方の知っていただき、今後、さらに子どもたちへの支援の輪を広げていきたいです。



分科会名

学生が何をすべきなのかみんなで考えましょう!(第26分科会)

主催団体名

高校生団体Lux

URL:<https://luxokinawa.wixsite.com/main>

参加者数	分科会担当
会場12名程度	照屋雄大、赤嶺太一、津波古ひなの、酒向さくら、伊波結子、森理緒菜、佐近柚き

実施内容

子どもの貧困における「こころの貧困」、「学習の貧困」というテーマに関して、Luxの高校生としての考えについて簡単にプレゼンテーションを行ったあと、参加者全員を巻き込んだディスカッション形式の意見交換を行いました。ディスカッションの際は、1グループ4名のグループを三つ作った上で、Luxメンバーを各グループにディスカッションリーダーとして配置し、意見交換を行いました。GoogleのJam board というサイトに付箋紙形式で意見を貼っていくことで、教室前のスクリーン上で全員の意見をまとめて閲覧できる状態にしたため、グループ単位でのディスカッションを行った後は、Jamboardをスクリーン上で表示し各グループの意見発表会を行いました。参加者、Luxメンバーで様々な立場や職業柄からの多様な意見が交わされ、とても有意義な時間を作ることができました。

印象に残った内容 / 参加者の声

分科会では、参加していただいた方々から「大人や社会などの力がある人間が子どもを助ける」という視点でのディスカッションが交わされていましたが、その中から「大人こそ子どものクリエイティブな面から学ぶべきだ」という意見をいただきました。社会の仕組みや厳しさを経験している大人たちからそのような発想をいただき、心強さを感じただけでなく、より自由な発想で取り組むことの大切さに気づくことができました。我々高校生には若さという自由を社会に活かすことが最もやるべきことなのだと改めて感じました。

今後活かしていきたいこと

今回の分科会では、高校生である我々より経験値がある大人の方々や、職業柄感じる問題点などを新たに知ることができたため、貧困問題が単純なものではなく、様々な要因が絡み合って解決が困難になっているということを改めて認識することができました。意見交換を通して、私たちができることは地域全体で少しずつサポートすることだと感じ、「効率的に」ではなく、ゆっくりでもいいからしっかりと時間を注いで子どもたちやその環境と向き合うことで、解決に近づくと感じます。また、Luxとしては今後の活動においてより自由な発想を大切にしようと思える意見交換を行えました。



分科会名

地域に生きる子どもの居場所～
子どもと地域を“遊び”でつなげるプレーパーク(第27分科会)

主催団体名

沖縄プレーパークねっと

URL:<https://www.facebook.com/okinawaplayparknet>

参加者数	分科会担当
会場27名(関係者含む)	本多まどか、由利玲子、西野博之、山本隆、清水肇

実施内容

最初に、遊び場である「プレーパーク」を人をつなぐ場としてつくっていくという分科会テーマを説明し(本多)、沖縄でのプレーパークづくりについて「沖縄にプレーパークをつくる会」の活動(清水)、繁多川公民館の「繁多川プレーパーク」の活動(由利)の事例報告を行った。さらに、川崎市の「たまりば」の活動、川崎子ども夢パークのプレーパークとフリースペースえんについての動画を交えた事例報告(西野)、これからのプレーパークの可能性について(山本)の報告が行われた。参加者のワークはグループに分かれ、自分の子どもの頃の遊び体験を出し合うこと、報告者への質問を経て、つくっていききたい遊び場についてのアイデアを出し合い、最後に各グループからの報告が行われた。

印象に残った内容 / 参加者の声

子どもの頃の遊びの記憶を参加者が語る時間は、一人一人が改めて自分の体験の意味を再発見し楽しく伝え合い理解し合う場になったと感じた。遊び場づくりの考えを出し合うワークでは、環境(地域にある自然の大切さ、水、土、生き物、探検ができる、ものがつくれる)、人の力を引き出すこと(地域の人材や企業、大人がいる遊び場)、仲間(誰とでも関係性が結べる、そこに行けば誰かがいる)、自由であること(何もしないことも認められる、大人が指図しない)など、現在の地域で失われつつある環境と社会、人のつながりを見つめ直すことができ、これから築いて行きたいものについて参加者が生き生きと語ってくださった。

今後活かしていきたいこと

12月11日午前のプレーパークの実施とも合わせて、プレーパークがどのような場であるのか、何を理念としているのかを知る人を増やすことができた。しかし、一般には沖縄県内でプレーパークがどのようなものであるかを知る人は少なく、さらに居場所としての遊び場という理念を広げることは、プレーパークに関わる取り組みとしても新しい課題となる。今回の分科会のように実践の場と結びついた場を継続することが大切だと感じている。



分科会名

在住外国人から学ぼう子どもの権利
～それぞれの「つぶやき」を聞きあう、そして届ける～(第28分科会)

主催団体名

(NPO法人)沖縄NGOセンター
URL:<https://www.oki-ngo.org/>

参加者数

17名

分科会担当

沖縄NGOセンター(サンジープ シレスタ、奥山有希、佐々木綾菜)

実施内容

外国につながる子どもやその保護者、そしてテーマに関心のある参加者(日本人・外国人)とともに、学校や行政から届く案内文書やお知らせを題材にしたワークショップを実施した。外国人保護者が内容理解に困った実際の文書を持ち寄ってもらい、具体的にどの部分の理解がむずかしかったのかをグループごとに出し合ったのち、これらの言葉や文言、文脈の背景についてさらに考察を行った。ワークショップを通して自分や他者、そして日本社会の中にある「当たり前」の概念に気づき、言葉・文化・制度の壁をともに体感し、対話をすることで得られる学びや、これらの問題を社会に届けるための方法について考えた。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 大変なことなどを積極的に声に出して周りに伝えることで多くの方が助かると感じたので、これから伝えていきたいと思った。
- 自分と違う相手から教えてもらうことをチャンスと考える習慣を身に着けたい。
- 話を聞くことで「私の当たり前がそうじゃない人もいる」ことに気づけた。対話が大事。
- 日本の方と意見交換ができて勉強になりました。
- 色々な人に思いやりを持って接していきたい。

今後に活かしていきたいこと

今後に活かしていきたいこと/ワークショップやふりかえりの中で出たアイデア

- 外国人コミュニティとのつながりの強化
- メディア(テレビ・ラジオ・新聞など)を介した課題や成果の発信。
- 県内学校や学生に協力してもらい、SNS(TikTokやInstagram)で課題を発信し、若者にも興味や関心をもってもらうきっかけをつくる。
- 今回実施したワークショップを外国につながる子どもを対象に実施する。



分科会名

地方議会議員に聞く、子どもの権利条例制定までの道のりと
壁を乗り越えるアイデア(第29分科会)

主催団体名

那覇市議会議員有志

URL:<https://www.city.naha.okinawa.jp/sigikai/index.html>

参加者数

会場27名

分科会担当

上原仙子、宇根良也、大城幼子、坂井浩二、瀬名波奎、中村圭介、比嘉啓登、普久原朝日、外間有里、前泊美紀、屋良栄作、山田マドカ、吉里明

実施内容

冒頭で、条例とはどんなものか、条例が制定されるまでの流れの説明と、那覇市議会教育福祉常任委員会での視察の取組を紹介した。そしてすでに子どもの権利に関する条例を制定している自治体(61団体中58団体に送付し、52団体から回答を得た)に聞いたアンケートの情報を共有した。条例制定に向けた課題としては、権利への理解を共有すること、条例の中身、意見の反映が多かった。そうした課題の解決に向けて、大規模なイベントや、検討委員会の設置、アンケートや個別、集団ヒアリングで声を聴くなど、多くの事例が寄せられた。後半は会場を5人程度のグループに分けて「子どもの権利が保障されている状態ってどんな社会?」というテーマでグループディスカッションを行い、最後にグループごとに発表し、会場全体で共有した。

印象に残った内容 / 参加者の声

- 感想:想定より多くの市民に関心を持っていただけ良かった。自治体アンケートでは、時代背景によって子どもの権利に関する課題が違うことがわかり参考になった。議会内での合意形成と、市民参加の手法、特に子どもの声をどのように聞くのが重要になる。後半のワークショップでは、参加者で会話をする中で気づくこともあり、取り入れた情報を咀嚼し、考えていることを話し合えたので良かった。
- 参加者感想抜粋:貴重な資料ありがとうございます。この分科会がキッカケで条例を作っていきたい議員の集まりができたこと聞いて感心した。/後半のワークショップがとても良かった。/子どもの権利に関してなんでもしゃべれる会をいっぱい企画してほしい。/子どもの権利条例を制定してほしい。また、学校にどうおろすのかどう浸透させるのか私も考えます。

今後に活かしていきたいこと

事前準備も合わせると20人以上の那覇市議が協力して開催できたことは、今後の条例制定を推進するために良い機会になった。今回の分科会で得た情報を共有し、那覇市での子どもの権利条例制定を後押ししていきたい。また、県内で活動する他の団体の活動を知る機会にもなったので、引き続き連携していきたい。



分科会名

政策をつくる人と話そう!子ども・ユースキャラバン(第30分科会)

主催団体名

広げよう!子どもの権利条約キャンペーン
URL:<https://crc-campaignjapan.org/>

参加者数

合計44名(会場参加者32名、オンライン参加者12名)

実施内容

2023年4月に発足するこども家庭庁の準備過程に子どもやユースの声を届けるために、子どもと政治家など、子ども政策に関わる大人が意見交換を行う「子ども・ユースキャラバン」を開催。対面とオンラインで行った本分科会では、前半は子どもの権利やこども家庭庁の目的・役割について、アクティビティなどを通して学んだ。続く後半では、子ども・ユースの日々の困りごとやモヤモヤを感じていることなどについて、各グループのファシリテーターが話を引き出しながら、子ども・ユース参加者と地方議員や行政職員など子ども政策に関わる大人と意見交換をした。

印象に残った内容 / 参加者の声

子ども・ユースからは、子どもの権利について「誰かだけが特別だと言うことはダメだと分かった」、「こまかくたくさん子どもについての権利があって考えることができた」という感想や、子ども会議の進め方について「同じ不満を抱いている人を集める」、「大学の教授などの意見も聴いてみるべき」などといった意見が上がった。また、こども家庭庁に対する期待についても「子どもが自分の意見を言えたり、子どもの成長に繋がるようにして欲しい」などの声が寄せられた。

また、政策決定者の方々からも、今後のより意義のある子ども参加の実現のために、「表明して終わり、意見を聴きっぱなし、ではよくない。これをどう政策に反映し、実現に結び付けていくかが次の段階の課題だと感じている」などの意見が寄せられた。

今後に活かしていきたいこと

今年4月からこども基本法に基づき子ども施策の策定などへの、子どもの意見の反映の取り組みが全国の自治体で始まることを受け、弊会では本分科会を通して伝えられた子どもやユースの声を存分に活かし、「子どもの意見が尊重・反映される、意義ある子ども参加の仕組みづくり」や、「大人が子どもの声を聞く際の望ましい姿勢」等について、今後国の省庁や地方自治体、政治家や社会に向けて提言として訴えていきたいと考えている。



会場でのグループワークの様子



会場でのグループワークの様子

at 沖大芝生広場

出張!はんだがわプレーパーク

主催団体:那覇市繁多川公民館・沖縄プレーパークねっと

プレーパークは
自分の責任で
自由に遊ぶ
ところ



火おこし

汗だくになって
無我夢中で
火をおこすけど
なかなか火がつかない
それでもあきらめずに
何度も挑戦!

落ち葉のプール



落ち葉をひろって
集めて
ばらばらして
もぐってみたり
寝転んでみたり
遊び方は自分次第

木工あそび



トンカチ握って
板にくぎを打ちつける
最初は難しかったけど
コツを掴んできた!
気がついたら板には
くぎがいっぱい



スラックライン
バランスをとって
おととと

自分で
工夫して
遊ぶところ

シャボン玉



ほら見て!
わたしの顔より
大きいシャボン玉
全身泡だらけに
なりながら
空にはたくさんの
シャボン玉

ロープあそび



ロープに足をかけて
えいと踏み台から
足を離して
ビュンと跳ぶ
最初は少し不安だった
けどターザンみたいで
楽しい!

子どももおとなも
みんな
つくる遊び場

地域の方が
ハフのおもちゃ
づくりを
教えてくれました

火であぶって手づくりパン



むかしあそび



けん玉、コマ、
ベーゴマ、竹馬
自分の得意な
あそびで
さあ勝負だ!

クロージングセッション

クロージングセッションは、二日間の学びの中で、何を感じたのかを振り返ってもらい、今年のメインテーマ中の「子どもの権利から考える〇△■×」に入れたい言葉を、参加者自身が整理する時間にしました。

アトラクション

振り返りに入る前に、琉球フィルハーモニック・ジュニアジャズオーケストラの皆さんに演奏していただきました!



ふりかえりのシェア

- 自分たちの作り上げた企画や展示を使って、子どもの権利や格差や差別とかに関して、考える機会をうまく作ることが出来たことは嬉しかった。会場に来て下さった皆さんには、子どもの権利条約について考えようという気持ちが無いとここには来ないと思うので、そうした動きをどんどん広げていくことが、すごく重要な事かなと思いました。
- 大人に伝えたいことは、子どもの夢を否定しないで欲しいということと、その子が夢をかなえられなかったとしても、すぐ否定せずに聴いてあげることをして欲しいと思う。バイオテクノロジーの研究者になりたいが、大学進学について親と意見が合わず、大げんかをしてなんとかつかんだ。親の意見でつぶすのではなく、子どもと相談して交渉して、納得できるように話し合うことを大事にして欲しい。
- まず、第一に、これだけたくさんの方が来ていて、現場や家庭に帰って、少しずつ浸透して伝わっていったらいいなと感じています。今いくつかアイデアが浮かんでいるので、一つずつ取り組んでいきたい。
- 点で取り組んできたことを線の動きにしていけないかなと、分科会を通して感じさせられた。医療的ケア児の部分では地域と向きにくかった部分があったが、法律がついてきたことと、子どもの声というが、その声すらも出にくい子ども達の声を、大人としてどう汲み取っていくかという課題を、伸びしろという言葉に変えて明日から頑張りたい。
- メインセッションで「大人が幸せじゃないと子どもは幸せにはなれない」という話を聴いて、特別支援の教室にいる子どもたちが、学校や先生たちからはじかれている部分もあると感じる。それも、先生がゆとりがあって幸せじゃないと、子ども達を受け止めて居場所をつくれないうんじゃないかなと感じました。先生たちのサポートもして、子ども達を守ってあげたいという思いがしました。
- 大人たちが社会の中で自分の意見がしっかり言えるかも含めて、子ども達が背中を見ているので、一緒に切磋琢磨していくことが大切かなと思う。生きやすい社会、寛容な社会を創っていくという大人の受け止めが大事じゃないかと感じた。



久場健護 那覇市副市長(要旨)

今は11月議会が続いていますが、色々な議員の方から子どもの権利条例についての質問が出ています。

那覇市は性の多様性を尊重する「レインボーなは宣言」をしましたが、その時のことと今の子ども基本条例を重ね合わせてつくづく思うのが、平場の、現場の、当事者の声をどうやって拾い上げるかという事です。

子どもの権利に関する条例が各地でできているが、絵に描いた餅になった条例ではどうしようもないと思っています。絵に描いた餅になったらいけない、まず子どもたちの声をどうやって拾い上げようか、どうやって条例に生かそうかと、それが大事だと所管課にも伝えてあります。事をせいてはいけないという言葉がありますが、行政がしなければいけない、行政じゃないとできない、その部分についてはしっかり力を入れ、進めていかないと考えています。また、このフォーラム開催のために尽力された皆様に感謝をいたします。本来これは行政がやるべき仕事だったと思います。

新市長の知念市長も子どもの権利条例を公約に掲げています。絶対的な力で押し進めていかないといけない。皆さまの力を貸していただきたい。子どもたちの声をどう吸い上げていくかの方策についても、知恵を貸していただきたいと思います。

担当課から挨拶文を渡されましたが、皆さんの熱意の前では読む気になりませんでした。私の思いを皆様に届けて、ぜひ那覇市、沖縄県、全国、子ども達をどうやって未来につなげていくか、我々大人の使命であり、義務だと思います。那覇市もしっかり取り組んでいくので、これからのご協力をお願いいたします。



参加者の声

〈こどもの声〉

1.フォーラムへのご意見

全体会の公演ですが、フォーラムのこれまでの失敗や、子どもが大人を抗議する、ボイコットするなど、参加者が優しさを感じられない強い表現が多かったように思いました。また、そのことによって、その後、意見を言うときに「間違っていたら強く否定されるかもしれない」と参加者の緊張感を煽ってしまっていたので、表現や内容がフォーラムを楽しめるようなものにしたほうが良いと思いました。

全体会のグループトークですが、登壇者の数に対して時間が少なく、大人ばかりがお話されていたように感じました。また、並び順が大人対子どもで大人と子どもが共に話し合う体制ではなかったと感じました。話し合い方も「子どもの声に大人が答える」のではなく、子どものことについて大人も子どもも意見をいって、それに対して言いたいことがある人が発言していくほうが、参加者の方は子どもについて当事者からも専門家からも知ることができたと思います。(中学生)

こどもの権利について、子どもたちと大人たちが一緒に考えていてとても素敵な話し合いになったと思います。子どもの素直な意見を聴いてくれて嬉しかったです。(中学生)

子ども向けのこども家庭庁などの説明があると嬉しいです(小学生)

2.子どもを中心とした社会づくりについて

～子どもの権利が保障(尊重)されている社会を実現するためには、どのようなことが必要か～

全国の地方自治体で子どもの声を受け止め政治に反映させる仕組みが必要だと思います。子どもは地域社会で生きているので、まずは国から地域社会にズームして身近で子どもの声反映されていると子どもが実感できるようになるといいと思います。また、学校教育でも子どもの権利と子ども参加について小学校低学年から教えることが必要だと思います。(中学生)

子どもの権利を保障し、尊重しなければならないという意識は、国民の中である程度一致している。ただ、それをしっかり活かした教育が出来ているのだろうかという疑問が残る。

中学も高校も、もっと自由に学問を学べるような社会を創っていくべきだと思います。(高校生年代)

大人たちがこどもの権利をたくさん学んで子どもたちを一人の人間とせし、子どもが自分を大切にできると素敵だなと思います。そのためには大人がこどもの意見を聞き続ける必要があると思います。(中学生)

〈おとなの声〉

1. フォーラムへのご意見

子ども達が生涯にわたり幸福に生活できるように、実現に向けて行政や地域、教育施設、家庭と協力して子どもの権利を守っていけるような社会であるよう取り組みが必要だと感じました。子どもの参加をどのように導入するのか?課題はたくさんあると思いますが、子どもが考えて行動できる自分の意見を言える、それを丁寧に聴く大人と一緒に解決に向けて取り組むことで、子ども達の意欲が高まり子どもの豊かな感性がこの国を支えてくれるのかと思いました。子ども達が幸せに生き自分で考えて行動し生きる力を培っていく基礎を築いていけるように、私たちも適切な言葉かけや対応を意識していく…子どもの人権を考える学びでした。運営ありがとうございました。

私は、現在保育士を目指して短大で勉強をしています。実際の現場で働いている先生方が日々感じていることをふまえて、課題について学びを深めることができました。また、授業では小学校の先生から実際の子どもたちの姿を聞くことができる機会があまり無いので、今回は凄く貴重なお話をきくことが出来たと思います。将来の夢が明確化され、子どもたちがいかに自分らしさを大切に、成長することが出来るか、また、その成長を私たちが支えていかなければいけないということを改めて学ぶことができました。学びの深い2日間でした。沖縄で開催してくださりありがとうございました!

大人は子どもの声を受け止めているだろうか?子どもだから、とか、子どもなのに、とかで子どもの声をしっかりと聴いてこなかったのではないかと改めて思いました。フォーラムでは子どもの声をどう受け止めていくか、子どもの権利を社会に広げていく一歩になったのではないかと思います。

運営ありがとうございました!
せっかくオンライン配信していたものは(録画しているように見えたので)、期間や公開範囲限定でも良いからアーカイブ配信があると良いのと思いました(同じ時間で迷ったものもあるため)。

以前、別のフォーラムで学生団体と専門家(大人)の対話と称した意見交換の場を設けたときに、対等な意見交換になりづらいということを感じたが、今回のフォーラムでも子どもと大人の対話形式のセッションに同じような印象を感じた。同じ立ち位置(目線)で話すことの難しさがあるなあと感じた。

1日目は2歳の子どもと一緒に参加したのですが、子どもが遊べるスペースがあり丁寧に対応してくださってとても助かりました。

子どもたちも一緒に参加しましたが、子どもたち(小中学生)にはちょっと難しい内容でした。もし子どもたちの参加も想定するのであれば、チラシの分科会の説明文に明記したら、よりよいと思いました。

分科会等はこちらの都合で十分に参加できなかったのですが、前夜祭でのトークセッションと「ゆめパのじかん」を、ドキュメント72時間の番組と合わせて楽しみ、温かな気持ちになりました。ありがとうございました。

子どもの社会参画を促進するために、子どもに関わることは子どもが意見することのできる仕組み「子ども会議」を開催すること、その存在を周知すること、そして、子どもがまとめ上げた意見を吸い上げ、形にするおとなの存在が必要であり、子どもとおとなは対等のパートナーであることを認識できることが大切であると考えます。

子どもの権利に目を向ける余裕がない大人が多いと感じるので、子どもたちの「まずは大人が幸せでいてほしい」という言葉を真摯に受け止め、大人たちが自分事として身近な環境から社会を良くしようと思えると良いと思います。今回のフォーラムでも様々な活動やそこにいる人たちの思いを知ることができて、とても心強く、どんどん認知を広げていけば、同じく心強く思う人や改めて気づく人も多いと思っています。

2. 子どもを中心とした社会づくりについて

～子どもの権利が保障(尊重)されている社会を実現するためには、どのようなことが必要か～

子どもたちに関することを大人だけで決めるのではなく、子どもたちも交えて一緒に考える機会を増やし、子どもたちの意見や考えをもっと大切にしていけるべきだと思います。

大人一人ひとりのマインドセットが変わること。それに伴い、法律や仕組みのレベルから、市民1人ひとりの行動レベルまで、さまざまな変化が起きること。

まずは国民の主権者教育からだと思います。この国の舵取りは私達だと言うことから始めなければいけないのでは。教育から変わらなければ何もかわらない。北欧圏の教育制度を参考にしながら、画一的ではなく、それぞれの地域が主体になった地域の実情に相応しい教育、子育てを考える必要があると思う。

こども基本法ができ、子どもの権利条約の理念が含まれる基本法がやっとなりましたが、その実質的な実現のための、こども大綱の制定や国や自治体での役割や機能に関する施策が必要です。また子どもコミッショナーのような、政府とは独立した立場で、子どもの権利の実施状況を監視し報告できる機関については、こども基本法にも入らなかったため、必要だと思います。せめて自治体レベルでの子どもオンブズマン制度の実施支援や、子どもアドボケートのような子どもの意見表明支援を社会的養護の分野に限らず、制度として普及していくことも重要だと思っています。

プレイベント

子どもの権利条約フォーラム in 那覇 / 沖縄前夜祭「ゆめパのじかん上映&トーク」

フォーラムを前日に控えた12月9日(金)に、映画「ゆめパのじかん」の上映と、関係者によるトークライブを那覇市若狭公民館で開催し、オンライン参加を含め、約120名が参加されました!

◇コーディネーター

長谷川 俊雄 白梅学院大学、子ども学科教授

◇出演者

西野 博之 認定NPO法人たまりば理事長、子ども夢パーク元所長

荘保 共子 認定NPO法人子どもの里理事長

重江 良樹 映画監督、「さとにきたらええやん」「ゆめパのじかん」

金城 隆一 NPO法人沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい 代表理事

トークライブは、「子どもをど真ん中に置いた支援ってなに?」をタイトルに、コーディネーターの長谷川氏の問いに演者が答える形で進行。

子どもにとって大切な居場所は?の質問に、西野さんから「何かをさせる(例えば勉強、スポーツ)」場所ではなく、その子が何もなくてもいられるのが居場所だ、と発言がある。全国に先駆けて子どもの権利条例が策定された川崎市の事例を取り上げ、川崎市では市の子どもの権利条例の中に子どもが子どもらしくいられる居場所を設置することが条例に明記されていることが説明された。不登校になることで自分の命を絶つ、または死のうと考える必要なんてない、学校に通うことは命をかけて行くのではなく、生きているだけで「もうけもの」と子どもたちに伝えている。



子どもの里理事長の荘保さんは、大阪釜ヶ崎の居場所に通う家庭環境の厳しい子どもたちについて報告。家に帰ることができない子どももいる、子どもの里では宿泊できる機能もあり、子どもと親の距離感を適切に保てるような支援を行っており、親も子どもと距離を取ることで休むことが必要。

子どもの里と、こども夢パークという2つの居場所を映像作品にした、映画監督の重江さんからは、映画製作を通して、2つの居場所では子どもたちが子どもらしくいられる姿があったこと、最近では公園でも子どもたちが自由に遊べなくなり、子ども時代を子どもらしく過ごせなくなった現在の社会の姿について考えるところがある。



NPO法人ちゅらゆいの金城さんからは、沖縄の子どもの貧困率の高さが紹介され、経済的理由によって子どもの可能性が奪われていること、家庭を悪者にする自己責任論ではなく、子どもの育ちを社会全体で行なっていくことが必要だと、それぞれの視点からお話がありました。

総括



実行委員長 山野 良一

この大会は多くのスタッフや子どもたちの参加によって支えられました。そうしたみなさんの声や気持ちを総括できるほどの力量はなく、山野のやや独りよがりなまとめになることをお許しください。

事前の予想をはるかに超えての参加者

今回のフォーラムの準備を始めるにあたって、何人かのメンバーと参加者(特に、対面参加者)数の目標値のようなものを話し合ったことがあります。その折には、300名程度、最大で500名程度かなと予想をしていました。ところが、両日の参加者は、会場に来場していただいた子どもや大人が約1000人、web参加者を加えれば、1500人以上を越えていたと推察され、当初の予想をはるかに超えるものでした。

沖縄では、子どもの問題に対しては社会的な関心が非常に高いと感じます。貧困、虐待、ヤングケアラーetc...。しかし、今回のように「権利」を正面に据えるとどうなのだろうかと準備を始めるメンバーは不安に思っていたのかもしれませんが。見事に予想は覆されたのですが、この予想外の反響こそが、沖縄において今後の子どもの権利保障を進めていく土台になったなと感じています。

子どもとの話し合いの積み重ねと支援者(大人)の余裕

今回のフォーラムを通して感じた最大の課題は、子どもの参加や意見表明の機会をどうやって増やし、さらに実質的なものとしていったらよいかという点だったのではないかと私は思っています。もしかしたら、それは今回のフォーラムのスタッフ間で共有できる思いや悩みなのかもしれません。

ただ、このことは沖縄県だけにおける課題ではないのではないかと感じています。昨年成立したこども基本法においても、年齢や発達に度に応じた子どもの意見表明機会の確保が基本理念として掲げられましたが、実際それをどう実質的なものとしていくかは、それほど簡単な解決方法が用意されているのではなく、今回のフォーラムのメインテーマにある「O×△□」のように、実はもやもやした、かつそれぞれの答えには多様性が存在せざるを得ないように思います。

少なくとも、このことで子どもたちとの対話の時間や機会を重ねていく必要性や社会的ニーズが私たちの前には待っているのではないのでしょうか。

さいごに

冒頭で記した通り、雑文的なまとめになってしまいました。ただ、本来の「総括」は、今後何年もかけて、この大会が沖縄の子どもにとって、どんな意義があったかを振り返ることから湧き出でるような気がします。とすれば、この大会を基盤やバネにして、沖縄の子どもの権利保障の進展を子どもや大人を含めた私たちが果たせるかどうかによって、「総括」の内容も変わってくるのではないのでしょうか。今後の活動が鍵のような気がします。

〈沖縄本土復帰50年・子どもの権利条約フォーラム30年〉

知ってる?あなたとわたしと沖縄の「今」—子どもの権利から考える— 「子どもの権利条約フォーラム2022 in 那覇/沖縄」開催を振り返って

2022年12月10日(土)・12日(日)の2日にわたり、〈子どもの権利条約フォーラム2022in那覇/沖縄〉が、沖縄大学を会場に開催されました。

子どもの権利条約フォーラム(以下、フォーラム)は、子どもの権利条約の普及推進や、子どもの権利保障にかかわる方のネットワーク・交流を目的に、1993年に東京で1回目が開催。そして今回で30回目、沖縄県で初開催となりました。

全体会では、開催地の沖縄の他に、川崎、大阪の子どもが登壇し、おとなに対して、コロナ禍での修学旅行に行けなかったこと、ボランティア活動が進学のために利用されていることなどなど、問題提起が多々されました。玉城デニー県知事も駆けつけ、子どもたちの意見を聴いた上で、子どもの権利保障の必要性について挨拶をされました。また、その後のテーマ別の分科会は全30コマと、多岐に渡りました。会場となった沖縄大学の前庭ではプレーパークも行われ、“小さな子ども”から“大きな子ども”まで、多くの方の歓声であふれていました。まさに、会場と一体化したフォーラムでした。

私は、大学1年生だった1994年の第2回目(東京・代々木)に初めて参加し、それ以降、毎年参加しています。4回目(1996年)を大阪府で開催、5回目は子どもの権利条例を国内最初に制定した川崎市、以降、青森、宮城、富山、長野、愛知、大阪、福岡、熊本など各地で開催されてきました。

フォーラムは、子どもの権利条約ネットワークが呼びかけ団体として、開催地で活動している子ども系団体にフォーラムの開催を呼びかけ(打診)るところから始まります。そして、(多々悩まれた末に)開催を決意した団体が中心となって、開催地ごとにその地域で活動している子ども系NPOにさらに声をかけ、実行委員会が立ち上がっています。だからこそ、フォーラム実行委員会は毎回一から立ち上がることもあり、開催地ならではの特色や課題がフォーラムのプログラムに反映されていますし、私自身、そうした“新たな気づき”“地域の魅力”から刺激を受けています。

今回も、沖縄ならではの子どもを取り巻く状況を感じずにはいられませんでした。南国で温かく、おおらかなイメージのある沖縄。しかし、おとなの反応を恐れて、自分の感じた想いを素直に伝えることができにくい子どもがいるという現状。今まで、どれだけ抑圧され、安心できない状況の中で生活をしてきているのか。そして、そうした子どもたちに対して、安心できる居場所や環境づくりに腐心しているおとなの存在。子ども自身が、安心して生きていける場所、仲間、空間の大切さを、改めて沖縄で感じました。

とはいえ、こうした背景があるからか、フォーラムの運営において、「子どもの参加」が見えにくかったことが気がかりでした。

これまでのフォーラムの開催においては、「子どもとおとなのパートナーシップ」を意識し、「おとなが子どもにしてあげる」のではなく、「子どもとおとなが、ともにフォーラムを創り出していく」ことを、苦勞しながらも取り組んできました。今回、中高生世代が企画運営した分科会もいくつかあり、子ども参加がまったくなかったわけではありません。また、コロナ下ということもあり、多々制約が生じたことは否めません。

とはいえフォーラム全体において、子どもがどこまで主体的に関われる場となりえたのか、子どもの声が反映しているフォーラムとなっていたのか。全国から参加する子ども同士が交流できる場となったのか。このことの難しさと現実を、改めて感じています。

だからこそ、沖縄において、今回のフォーラム開催をきっかけにして出会い、つながった子どもとおとなが、まさにパートナーとして沖縄における子どもの権利保障の促進のために歩いていくことを期待しています。

次の権利条約フォーラムは、2023年11月25日(土)・26日(日)に、愛知県豊田市で開催予定です。豊田市でまた、皆さんとお会いできることを楽しみにしています。

子どもの権利条約フォーラム呼びかけ団体
子どもの権利条約ネットワーク 事務局長 **林 大介**

これから

2日間のフォーラムのクロージングセッションで、副実行委員長の金城隆一さん、山城康代さんから「改めてどうだった?」と尋ねられて、「終わったとほっとしているけど、次のスタートだなと、意欲をもらった感じがした。まだ終わらないです。」と私は発言をしていました。

子どもの権利条約フォーラム2022in那覇/沖縄は、子どもを真ん中に置いた社会づくりのための「この指とまれ!」という場としては大成功だったと思います。子どもと一緒に社会につながる素地が無かったという現実や、子どもの声の受け止め方の難しさについて気づき、実行委員の皆さんと共有するきっかけとなりました。その意味で、本当に大きな収穫があり、スタートラインに立ち、はじめの一歩を踏み出すことはできたと思います。

でも、肝心なのはこれから。本当に変えられるアクションを起こしていけるのかです。

各分科会の記録を読みましたが、子どもを取り巻く社会の課題は広く、「子ども」と一括りに理解しようとする見えなくなる危うさを感じるほど、個別の課題はかなり深いと感じられました。各団体が向き合うだけでなく、子どもと一緒に、様々な人が加わって、特定の当事者が抱える個別の問題にしない、私たちみんなが当事者になることが大切なんだと、改めてそう思いました。

フォーラム開催後の実行委員会で、「子ども会議を立ち上げるための勉強を始める!」「年1回、沖縄県版の子ども権利フォーラムを開催しよう!」「子どもの権利に関する意識調査をしたい!」「つながり学び合う場として勉強会をしよう!」という話が挙がっており、子どもと一緒に取り組みを始めるための勉強と実践、子どもにまつわる勉強をしながらつながりを広げていくことなど、今後の取り組みの方向性が少しずつ見えてきました。この報告書がまとまったら、次のチャレンジをスタートさせ、関わる人の輪を広げていきたいと思っています。

年に1回 「沖縄子どもの権利フォーラム(仮)」を開催しよう!ということになりましたので、今回のフォーラムで気づいた宿題に取り組み、子どもと一緒に作るイベントにしていきたいと思っています。また、一つ一つの活動を通して、社会を変える市民運動を大きくしていきたいと思っています。

子どもの権利条約フォーラム2022in那覇/沖縄の開催にご支援・ご協力・ご参加いただきました全ての皆さまへ、心から感謝を申し上げます。子ども参加のまちづくりがこれから始まっていきますので、変わらずご協力くださいますよう、お願いいたします!

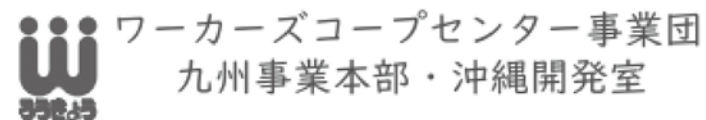
2023年2月

言い出しっぺ/事務局長 **山崎 新**



子どもの権利条約フォーラム in 那覇 / 沖縄へ開催に向け 多くの協賛をいただきありがとうございます！

企業・団体、市民の皆様からの多大なるご支援、誠にありがとうございました。心より感謝申し上げます。
つきましては、ご協賛いただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。



美ら島法律事務所 / 琉球ダイハツ販売株式会社 / そよかぜ法律事務所

株式会社りゅうせき / りゅうせき建設 / 有限会社NEWS / Jネットレンタカー
首里城下町クリニック第一・第二 / 沖縄製粉 / TAパートナーズ / 大栄空輸株式
広げよう!子どもの権利条約キャンペーン実行委員会(事務局ACE)

(一財)沖縄環境科学センター / ぐるくん食堂 / 株式会社サンダーバード / (有)たけ
想いをカタチにLequios Group / イオン琉球株式会社 / ぐしけんパン / 沖縄ヤクルト / 株式
一般社団法人KARIOYA / LLC沖縄科学教材社 / 那覇市沿岸漁業組合 / アクタス産業

社労士officeてらざき / 株式会社丸忠 / 生活協同組合コープおきなわ /
会社 / (株)赤マルソウ / 琉球新報社 / 子どもの権利条約関西ネットワーク /

ちゃんほーむ / (有)大宮工機 / かもがわ出版沖縄子育て良品(株) / 甘味処 万丸 /
会社ホッパーエンターテイメント / 波止場書房 / 浮島ガーデン / NAHA昭和漫画図書館 /
オキコ株式会社 / こども人権ネットちば / まちのこころ♡ソファ / la passerelle

【個人協賛】成田由香子 / 喜多 明人 / 大井 琢 / 林 大介 / 児島久美子 / 河内麻喜子

子どもの権利条約
フォーラム2022
in那覇/沖縄

